

予算委員会会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 平成29年2月13日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会 （開 議） 2月14日（火）8時57分宣告（第2日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出 席 委 員（14名）

1番	富 永 やよい	2番	大高下 光 信
3番	大 江 康 子	4番	兼 山 益 大
5番	下 岡 憲 国	6番	住 吉 秀 公
7番	宗 像 啓 之	8番	桑 原 公 治
9番	岡 田 良 訓	10番	多 田 雄 一
12番	西 山 勝 子	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
議長	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠 席 委 員

11番 宮 坂 二 郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
総 務 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	湯 木 淳 子
会 計 管 理 者		門 前 誠 司
企 画 課	長	森 原 宏 生
財 政 課	長	吉 本 真 人
税 務 課	長	近 森 茂
生 活 安 全 課	長	脇 本 健二郎

住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	新 藤 正 敏
こ ど も 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課 長	伊 藤 仁 士
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
総 務 課 主 幹	下 野 武 士
収 税 対 策 室 長	谷 川 雅 彦
生 活 安 全 課 危 機 管 理 監	島 田 友 和
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
社 会 福 祉 課 主 幹	松 井 良 哲
ひ ま わ り プ ラ ザ 館 長	臼 井 真
総 務 課 課 長 補 佐	山 田 長 秀

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 下 義 博
主 幹	飯 森 靖 彦
主 任	戸 成 正 考
主 事	木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

- 第 2 号 議 案 平成 2 8 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 号 議 案 平成 2 8 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 号 議 案 平成 2 8 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 号 議 案 平成 2 8 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 6 号 議 案 平成 2 8 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 号 議 案 広島市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部
を変更する連携協約の締結に関する協議について
- 第 7 号 議 案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第 8 号 議 案 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 0 1 分 休憩

午前 9 時 0 2 分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。次に、第 8 号議案、海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。それでは、第 11 号議案、平成 29 年度海田町一般会計予算を議題といたします。進行表のとおり、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。資料 15、一般会計予算説明書をご用意ください。歳入の、4、5 ページをお開きください。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）固定資産税なんですけれども、1,257 万 6,000 円増となってるんですけれども、内訳、土地、建物、償却資産とあると思うんですけれども、それぞれどういうふうになってるのか、説明をお願いします。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）はい、固定資産税の土地、家屋、償却資産の内訳ということですが、まず土地につきましては、土地価額は市街地を中心に上昇していますが、山際の土地の地価は依然として下落傾向のため、前年度当初を下回る見込みでございます。家屋につきましては、宅地造成に伴う、すいません。土地につきましては、平成 29 年度当初が、9 億飛んで 348 万 3,000 円でございます。家屋につきましては、7 億 7,556 万 4,000 円でございます。最後に償却資産につきましては 2 億 7,959 万円でございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）去年と比べてですね、増減がどうなってるのか、教えて頂けます。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）はい、土地につきましては、減となっております。家屋及び償却資産につきましては増となっております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）土地は、評価額は、正規には来年 30 年が評価替えですけども、一部下げた部分、改正に合わせて下げているんだと、建物は、大分ですね、新築着工で家が増えて

るんですけれども、家屋数で言ったらですね、どの程度増えていることになってるんです。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）家屋につきましては、個別に申し上げますと、木造住宅につきましては 130 戸増えております。で、非木造住宅につきましては 20 戸、あとマンションが、1 棟 32 戸分が増えております

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。6 ページ、7 ページ全部です。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）地方消費税交付金なんですけれども、これは、昨日も 28 年度の決算でだいぶ落ちてるんですけれども、これが約 8 パーセントぐらいですね、交付金が落ちてるんですけれども、国のですね、地方財政計画においてですね、どの程度ですね、変動があるのか教えて頂けます。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）地方財政計画上では、マイナス 5.2 パーセント、5.2 パーセントの減となっております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）ということはですね、国においては 5.2 パーセントの減なんですけれども、海田町はですね、8 パーセントぐらい落ちてる。これ配分するときにはですね、おそらく、人口であるとか、小売金額であるとか、そういう指標をもってですね、配分してると思うんですけれども、海田町の場合は人口はですね、伸びてる訳です。全国的には減ってる中でね。小売売上についてもですね、近年、スーパーなんかが出てきてですね、おそらく、小売店舗、小売売上もですね、増加傾向にあるんじゃないかと思うんですけれども、そういった意味でですね、日本の全体の指数よりもですね、消費交付金が減ってるというのはちょっとですね、理解できない部分があるんですけれども、例えばですね、地方交付税みたいにですね、地方により厚くするような形にするとかですね、配分の見直しとか、やり方の変更があったから、こういうことになってるのか。従来どおりやればですね、こういうことには、ちょっとならないんじゃないかと思うんですけど、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）海田町の伸び率が、地財計画上の伸び率よりなぜ低いのか、その辺の配分の見直しがあったのかという２点の質問でございますが、まず１点目について、消費税の交付金の配分が２段階で、まず国から県に交付され、そこから、また県から市町に配分されます。その配分方法については、国から県への配分については、75 パーセントが消費額、で、人口分が 55 パーセント、従業者数が 10 パーセントで配分されまして、県においては、すいません、県の伸び率は、地財の 5.2 パーセントに対して 8.7 パーセントの、まず減となっております。それは、都市部、東京とかに比べて消費額が若干少ないというところで、地財計画伸び率に比して広島県の配分が少なくなっております。県から市町の配分については、基本的には人口と従業者数、消費額は、勘案されずに、県から市町の配分は人口と従業者数で配分されます。その点において、県の伸び率が平均 8.7 パーセントの減に対して、海田町においては、7.9 パーセントの減、県内の市町においては、県平均よりも若干伸び率が、減額幅が少なくなってます。その辺、従業者数が県平均に比べて海田町が多いいうところで、こういった状況になってると分析しております。で、制度の変更があったのかという点については、29 年度配分においては、県市町の配分はありませんが、都市部の偏り、偏在を是正するために、今後、今 75 パーセントを国から県に配分される際の割合が、消費額 75 パーセントのを、50 パーセントに低減して、その分、人口分、消費額 50 パーセント、人口 50 パーセントに見直すことによって、都市部への偏りを、偏在を是正していこうという見直しが、今後検討されている状況でございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）内容は分かったんですけど、今、見直し方向でやってるということで、もう実際にされてるんですけども、今後何年間ぐらい掛けてですね、そういうふうな修正が行われるのか、その修正が行われる期間はですね、同じように、地財よりも低い配分になると思うんですが、広島県は、どっちかという大都市に近いし、海田町もそういうことなんで、何年ぐらいに渡って、こういう調整が行われてるんでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）見直しの今後の動向ですが、新聞報道によるとでございますが、2017 年度の税制改正において、国から県への配分を 17 パーセントのものを、あ、すいません、17.5 パーセントのものを 15 パーセントまで、18 年度改正に更に踏み込んだ改正を

目指すという報道がなされているところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に移ります。8 ページ、9 ページ、上段 11 款、交通安全対策特別交付金と 13 款、使用料及び手数料の 1 目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。12 ページ、13 ページに進みます。上段にあります 1 目の総務手数料のうち、1 節、町税督促手数料と、4 節、事務手数料と、次の 2 目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それでは、飛びます。18、19 ページに進みます。中段にあります、3 項、1 目、総務費、国庫委託金のうち 1 節、総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金と下段にあります、15 款、1 項、1 目、県移譲事務交付金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、飛びます。あ、飛ばないです。20、21 ページ、下段にあります 5 目、土木費負担金と、2 項、1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。22、23 ページ、中段にあります、3 目、1 節の、保健衛生費補助金のうち、地域廃棄物対策支援事業補助金と 2 節、清掃費補助金についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。では、次に移ります。24、25 ページ、上段にあります 7 目、水防費補助金と 3 項、1 目、総務費委託金のうち、1 節、徴税費委託金、3 節、選挙費委託金、4 節、統計調査費委託金と、3 目、衛生費委託金のうち、細節の 1 と 2 についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）よろしいですね、次行きます。26、27 ページ、前のページから続く 16 款、財産収入の 1 項、財産運用収入及び 17 款から 20 款までの全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○3番（大江）20 款の延滞金、町税滞納延滞金が 300 万となっておりますが、これは何世帯、何人分の、これは、延滞金になってますでしょうか。

○委員長（住吉）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）はい、世帯としての積み上げての金額ではございません。毎年度、毎年度の決算を踏まえて、確実に収納できる金額を計上しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それでは、次に移ります。28、29 ページ、2 項の雑入です。なお、雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応いたします。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）宝くじのコミュニティ助成金のことですが、これは、何々が対象で助成をされておるかをお尋ねします。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）平成 29 年度につきましては、昨年同様の自治会等団体の備品、それと公園遊具の補助金、この二つを計上しております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）これは、見込みなのか、それとも確定の要素が高いというか、どちらなのかお尋ねします。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらは見込みでございます。決定は、4 月でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。富永委員。

○委員（富永）13 番の、広島空港整備事業負担金に対する助成金、これは、内容は何なんでしょうか。

○委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）はい、こちらの助成金については、広島空港の整備の費用を市町村が負担するものがございまして、その 2 分の 1 が、広島県市町村振興協会の方から補助されるものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）派遣職員負担金というのは、昨日の条例に絡んだ負担金の歳入でしょうか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）はい、派遣職員負担金につきましては、委員ご指摘のとおり、住田学園さん等の負担金と、あと、はい、はい、それでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。委員長交代いたします。

○副委員長（佐中）委員長交代をいたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）はい、昨日も言いましたが、7番、資源物売払金、こちら、今年、29年度は約800万の収入を見込んでおられますが、28年度の当初予算が、確か約980万、約1,000万ですね。で、2月補正で300万円、ということは、計、28年度実績が、今のところ、計、約1,300万円、収入が見込まれているにもかかわらず、29年度当初予算は800万、約500万円の減というふうに出されておりますが、その理由は为什么呢。

○副委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）29年度当初予算につきましては、その予算の根拠は、業者から見積徴収して、その額に基づいております。以上です。

○副委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）ということは、単価が28年度より大幅に減額になっているという見込みでよろしいでしょうか。

○副委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そのとおりでございます。

○副委員長（佐中）委員長を、交代をいたします

○委員長（住吉）はい、委員長を代わりました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。30ページ、31ページ、前のページから続く、2目、雑入のうち、細節40の時事行政インターネット情報サービス年間利用料助成金と、下段にあります1目、総務債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。32ページ、33ページ、上段3目、消防債と、5目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それでは、次にまいります。以上で、歳入を終わります。続いて歳出を行います。34、35ページの1款、議会費です。次のページも含みます。質疑があれば許します。富永委員。静粛に願います。

○委員(富永)議会職員の給与ですが、これ 28 年度と比べると同じ 3 人なんですけれども、28 年度に比べると減額になっているんですけれども、これ、どうしてなのでしょう。

○委員長(住吉)総務課主幹。

○総務課主幹(下野)こちらの 3 人の中の 1 名がですね、退職ということで人事異動による減という形になっております。

○委員長(住吉)よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)それでは次に行きます。38、39 ページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)はい、じゃ。次に移ります。40、41 ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○委員(西山)3 の庁舎管理事業の管理についてでございますが、海田町の海田町役場庁舎取締規則の中に、第 4 条、第 5 条に抵触してる事例がある訳ですが、それは職員の通用門のところに、固定の、一政治団体の機関紙が、常時置かれてる訳です。これは、どなたが許可をされたことによるもののでしょうか。

○委員長(住吉)総務部長。

○総務部長(丹羽)これにつきましては、庁舎管理規程の取り締まり規定に基づきまして、総務課の方で許可を出しているものでございます。

○委員長(住吉)西山委員。

○委員(西山)それは、該当しないと思います。最終的には町長判断でないとできませんけど、今、各自治体で、こういった規則を作ろうという動きも出ておりますし、町長の見解はどのようにお考えでしょうか。

○委員長(住吉)総務部長。

○総務部長(丹羽)これにつきましては、5 条の規定で商行為等も含めて、総務課の方で、規程の中にですね、町長の許可を得て、認めたものは行えるというふうな規定がございます。それに基づきまして、町長の権限を、総務課の方で受任して、そちらの方で許可を出しているということでございます。

○委員長(住吉)西山委員。

○委員(西山)次に、この海田町の、今、先日も産経新聞にそういったことが起こっているんで、規則を作ろうという動きが全国に広がってる訳ですね。もっと、本来ならば、

集金も含まれてるんですね、これ本当に。配布、集金というので規則を作ろうという。で、海田町の場合は、規則を作っておりまして、今、総務部長は、町長の許可を得て、総務部長がその設置を認めてると。これは大問題になると思うんですけども、それで、副町長か町長。町長、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（住吉）この際、西山委員に申しあげます。ただいま予算審査でございますので、予算に係る以外のことは、不許可といたします。西山委員。

○委員（西山）今、許可していると言いますと、一つの、収入を得る機関紙を常時そこに置いてるということは、その機関紙から、置いてる料金を頂かないといけませんよね。ですから、その料金がここに入っていないので、っていうことも含めて、質疑をしてる訳ですが、これ、大問題であると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（住吉）はい、料金収入に係る質問でございます。質疑でございます。総務部長。

○総務部長（丹羽）繰り返しになると思いますが、規程の5条の方に、許可を得てするものについては、許可を得ればできるというふうになっておりますので、その規定に基づいて許可をし、設置をしておるものと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）町長、今のご答弁で間違いございませんね。これ、大問題でありますので、今の総務部長の答弁は、町長に許可を得て、総務部で許可をしてるということであるならば、町長の判断は、許可をしてるということになります。それでよろしいんでしょうね。

○委員長（住吉）西山委員に申し上げます。あくまでも予算審査でございます。料金収入等は構いません、が、それ以外の質疑は不許可といたします。ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○委員（前田）大したことじゃないんじゃないけど、これは前にも言うたと思うが、庁舎の植物管理とかね、受水槽はやがてめぐけえ、しょうがないけえ、要らん金を掛けまいか言うことじゃないか思うんじゃないが、この植物管理が気に入らんのよ。なんぼ見とらんか知らんが、委託費じゃけえ載ってないが、学校とかなんかやったら、桜の枝が隣に延びるということはあるが、庁舎に何も無いような気がするが、これ、何をどうしておるか。再度聞きたい。

○委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）庁舎ロビーの観葉植物の管理を業者に委託しているものでござ

います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。42、43 ページ全てです。質疑があれば許します。

佐中委員。

○委員（佐中）一つはバス路線の維持事業の問題で、補助金を出しておられますけれども、町民の方々から、海田周辺のバスの便が少ない、こういう声をよく聞く訳です。全く私も、いろいろ目を光らせてみると、ひと頃のこと比べれば、もう全く少ないですね。昨今、高齢者によって、いろいろ免許を返上するとかいうこともありましてですね、非常に不便の感じるというのが、声を聞きますが、町の施策を、あるいは来年度こうした事業のための補助金を出しますが、そういう、協会によっての方針はどのようなになったのか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）海田町の乗り入れが少ないというような趣旨でございますが、バス事業者がいろいろ検討されることだろうと思いますが、町といたしましても、住民の皆様の利便性が向上するように、芸陽バスとの協議は続けてまいりたいと思います。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）是非強力にですね、以前のように戻せとは言いませんけれども、町民の頼りになるようなね、周辺のバス路線の拡大、これを申し入れるということを、積極的に進めてほしいと思います。次にですね、人事管理の問題でお尋ねいたしますが、臨時職員が1名、行方不明ということになったと聞きましたけれども、今、臨時職員はどのぐらいおるんですか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）29年度予算で計上させている数で申させていただきますと、あくまで総務課管理になりますが、嘱託職員61名、臨時職員88名ということになっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）非常に、このどういうん、あつてはならないことが、今起きている状況ですね。そうするとですね。悲しい気持ちになっておる訳ですが、それに似通った、病休ですよね、病休の人は、今、何人おるのか。お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）はい、平成 28 年度現在ですね、休職者が 1 名、病休者がですね、トータルで本年度 7 名という形になっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）私、あと 1 か月ちょっとで 44 年議員するんですね。その間、今の職員の実態を見ればですね、非常に危機的な状況に今、入っとるいう、そういう感じがします。イエローカードでなくて、レッドカード、職員の人事管理の問題でね、非常に、このどういうん、精神疾患が多かったり、あるいは病休で休んだり、また、どういうんですかね、働けないいうか、判断ができないような状況、これ、いうことに、陥っとることに、職員に聞いてもしようがない、町長か副町長、どう見ておられるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（胡家）精神疾患、あるいは職員の病気休暇等が増えているんじゃないかというように、お尋ねで、それに対して、どう考えてるのかいうご趣旨のご質問かと、あの、全体の動向としてはですね、これ、公務員全般だと思いますけれども、やはり、そういった状況になってる職員というのは、増加傾向にあるというふうに認識をいたしております。これにつきましては、町といたしましても、例えば、メンタルヘルスの研修でありますとか、あるいは、職場環境を把握するようなことも、法律で義務付けられましたストレスチェック等とですね、いったようなものが義務付けられておりますので、これはもう、いち早く、今年度から導入をさせてもらっておりますし、また、先ほどの、メンタルヘルスの研修等ですね、これは以前から実施しておりますけれども、内容等を見直しながら、こういったことについては、取り組んでいると、そういった状況でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）いや、私を感じるのに、異常じゃと思って私見る訳ですよ。職場で一生懸命働いても、いろんな考えを持ったり、あるいは、うまいこといかないから悲鳴を上げておる。そこで行き詰まって、中々上司の方が面倒見てくれない、あるいは見ても、納得ができないというようなね、そういう状況に陥っているんじゃないかというように、私だけは判断をする訳です。私はね、こういうときにこそ、前の、前町長は、全職員に対してアンケートを取ったんですね。アンケートを取って、その後、面接を一人ずつしたと。そして、みんな意見を聞いてね、是正もしたり、楽しい職場に切り替える援助と

いうんかね、最高責任者ですから、その人事案件で、町民サービスに対する、いわゆる目的、福祉の向上に職員が、熱意を上げた。ここを、やっぱり、やるべきじゃないかと思うんですね。私、いろいろ見るのにね、アンケートでも、やり方もあるんですが、率直に早く手を打ってほしいと思うんですよ。幹部の人でも、病休の扱いで休んどられる人がおられる訳ですね。しかも一番要になっておところの責任者もそうなんですが、全体から見てね、やっぱり、今、このまま放置しとったら、犠牲者が出るというように感じるんです。そうすると、一番のいい方法は、無記名でアンケートを取る。そのアンケートもね、私が考える範囲では、今あなたが抱える仕事、自分に合ってますか、どうですか、というのが一つ、とかね。自分の能力を十分にできていますかというのが二つ。三つ目にはですね、仕事が面白いですか、嫌ですか、苦しんでいませんか、とかね。あるいはよく寝ておりますか、あるいは、最後には、精神的に追い詰められているかどうか。そのアンケートをやって、無記名ですよ、誰も出す。特別職以外は誰も、教育長を除いて、ね。教育長、職員になってますが、除いて、全部が白紙でもいいから出すと。意見を聞く。ここからスタートせん限りは、原因が突き止められない。それで、前の町長もそういうのがあった。私、当時はね、いろいろ相談があったりして、話も聞きました。それを基にして、町長が面談をしたということですね。それで職場が多少なりとも明るくなったり、あるいはそれを通じてですね、仕事が、一定程度軌道に乗ったというのがある訳ですが、こういうことを、町長はどう考えられますか、お尋ねします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（胡家）今、アンケートという、ご提案というか、ございましたので、そのことについて、若干説明させていただきますと、先ほど言いましたストレスチェック、職員がですね、こういったものを今年度から導入をいたしております。これは、どういうことやるかということ、おっしゃったようなですね、アンケートを一人ずつですね、書いてもらうといったようなことでございます。いろいろ項目についてもですね、今、ご提案頂きましたけれども、おっしゃったようなことが把握できるような、かなり多岐な項目にわたるものでございますけれども、そういったアンケートを行っております。このアンケートについては、本人の同意がないとですね、職場への開示とかできませんので、管理職への開示、提供というようなことも含めてするような仕組みになると思います。また、全体のアンケート集計してですね、職場環境がどういう状況にあるのかといったようなことも、分析をするように出しております、これはちょっと今、やっておるところで

すけども、そういった結果も踏まえましてですね、ご指摘のありましたようなことについて、対応していきたいというふうに思っております。それからまた、職員との直接の面談っていいですか、そういった機会でございますけれども、これにつきましても、新たな人事管理制度導入をいたしましてですね、今、所属長がそれぞれの職員と、仕事をどういうふうに進めていくかということについて、半期ずつ目標を設定してですね、面談をするようにいたしております。半期の中で、期首ですね、一番最初に、こういった目標設定していくか、また途中の段階でですね、進行具合はどうか、それから、最終的にはですね、実施した結果、どうだったかという振り返りのようなこと、そういった面談の機会をですね、今までに比べて非常に増やしております。そういった機会を活用して、仕事以外の部分につきましても、よく、職員の声に耳を傾けると言ったことに、努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）適材適所、100 パーセントはいかんとしてもですね、やっぱ、そこで能力を発揮できるような、そういう人材を、その適材適所に充てるというのは、町にとっても、本人にとっても、ものすごい成長もするし、そういう選択を、やっぱりね、着眼というかね、その位置付けでやってほしいというように、私は思うんですよ。人数の数だけ、性格が違ういうんかね、まあ、おる訳で、その個人の生かしていく、ここがね、生かすも殺すも、町長次第だろうと思います。町長が、全部人事案件持ってますから、それをよく把握しながら、いろんなことで相談もし、本人も聞き取りもしながらね、やっていかんかったら、本人が、やる気がないのに、職場に就かせて、そうして、やれやれ言うて点検を受けて報告せえ、仕事ができんですよ、意欲がない。そのことが、町民サービスに大きく影響してる。行政の停滞にもつながったりする。私、ここが、一番恐れるんですよ。中々、競争率も高い、今の公務員の採用によって、意欲を持って入っても、途中でそういうね、上司が適格な判断をしないためにつまずいてしまっ、中々うまいこと行政が回っていかない。あるいは、本人もせっかく頑張ろう思うて役場に入ったけども、それが発揮できない。人生もね、半ばあきらめてしまうような、今回、これが、私、中身、よう分かりませんが、臨時職員が行方不明になった、あと聞こう思うんじゃけども、どういう対応を今しとるのか。これもあるんですね。だから、私が、町長の個人の、そういう性格もね、生かすも殺すも、町長次第だと思うんですが、町長どうなんですか。さっきから答えてもらえんですが。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）先ほどのご指摘でございますが、病休の人数多いというお話がございましたが、それに関してはですね、私も当然減少傾向に求めるという考え方は、同じ考え方で、今、職場においてはですね、そういった取り組み。先ほど副町長の方から話ございましたようにですね、職員の管理関係のですね、面談もしておりますし、ストレスチェック、またはメンタルヘルス関係のですね、そういったものもですね、実施しております。その中でですね、具体的なものが、まだ方策でできてない、今、分析の状況にあるというのも、過程にあるということも、現実のことでございます。そういったことを踏まえながらですね、今後、できることをですね、きちっと進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）委員長に諮ってもらいたいんですが、今、臨時職員の行方不明について、もし、委員長の許可があれば、この状況を説明して頂きたい。人事案件と今、言いよるんじゃが、全体についてでもいいんですが、どうかね。みんなで協議しながら、どっかでね、この委員会の中でやってほしいし、あれほど新聞にも出たし、個々のにも、報告に来られたんで、ですが、場所を見て、取り計らってもらいたいというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（住吉）佐中委員に申し上げます。今、お話の件でございますが、所管が福祉保健部でございます。現在の総務部、企画部では、多分、答弁がほぼ不可能ではないかと思しますので、また、福祉保健部の方で改めて質疑をお願いいたします。宗像委員。

○委員（宗像）ちょっと予算審議と中身が違うような気がするんで、今の別途、これ、もしするんであれば、全協なり、そういうもので開いてもらうよう議長にお願いすべき案件だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時45分 休憩

午前9時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。佐中委員の申し出に関しましては、福祉保健部のところで言って頂きます。ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）先ほどの佐中委員のバス路線のことなんですけれども、バス路線、確かに以前に比べたら随分少なくなってるんですけれども、今から、多分高齢者の方どんどん増えていて、免許の返納というんですかね、そういうふうなこともやっぱりあると思うんですよ。そのときに、皆さん、足がないとか、バスがないとかいうふうなことになって中々返上しづらいから、ああいうふうなのがあるんですけれども、これ多分、海田とバス事業者、今1社と思うんですけれども、それだけではどうにもならないと思うんですよ。だからやっぱりこう、今のバス路線を、維持をしていくとか、もう少し便数を増やそうと思ったら、どうしても、周辺の自治体との協議いうんか、そういうものがなきゃいけないと思うんですよ。今から本当に免許を返納される方どんどん増えるんですけども、その代替りの交通網が実際少ない訳ですからね。そういうふうなので、周りの自治体とも一緒になって、広島市やなんかは、ほかのところ、やっておられますけど、そういうふうなことは考えられないんでしょうか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）一般質問の中でも、ご答弁させて頂いた経緯がございますが、今現在、三迫の方、コミュニティバスの方は上げさせて頂きまして、その後、総合的なバス路線、それから、循環バス、デマンドタクシー等含めて、いろいろ検討していかなければならない、これは課題にあらうかと思っております。その辺はバス事業者、警察、その他、関係機関と協議しながら、また改めて考えてまいりたいと思います。

○委員長（住吉）ここで皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行って頂くようお願いいたします。ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）このバス路線の事業というのは、循環バスとは違うと思うんですよ、これは。その循環バスと違うから、この、今のバス事業者の方と、その周辺の自治体と、いろいろな協議をして、もうちょっと増やすことができないかという質問なんですけども。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）ここの歳出につきましては、海田から坂町に向かうバスの路線のことでございまして、これにつきましては、広島市に、広島市と協調しながら補助しているもんでございます。今後も、これにつきましては、病院等、買い物、そういった方への利便性を考慮しながら継続してまいりたいと思っております。

○委員長（住吉）はい、岡田委員。

○委員（岡田）いや、それは分かるんですけども、今からこのバス路線を維持、あるいはもう少し充実をしようとするときに、やっぱり高齢者に、どんどんどんどん高齢の方が増えて、高齢化率は上がらないけれども、着実に増えてくる訳なんです。そのときに、免許を返納される方もやっぱり多いと思うんですよ。そういうふうな人の代わり、足の代わりいうんか、そういうふうなものがどうしても必要になってくるんですよ。だから、そのときの、そういうふうなときのためのいろいろな方策、方針、そういうふうなものを、ここで出しておかないといけんのじゃないかということなんです。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）委員、ご指摘の趣旨というのは総合的な交通体系の見直しも含まれるものと考えております。この、坂町に向かうバス路線のみならず、町内の交通体系、そういうものを考慮していかないといけないと考えておりますので、そこら辺は改めて、全体の計画の中で、盛り込みながら考慮してまいりたいと思います。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）ちょっとのう、わし、さっき委員長が言われたんじやが、ちょっと質問に対して、的確に答えんにゃあ、方向性、飛んじよところへ行っても、何にもバス路線減っちよる減っちよるいうて、なんぼも減っちゃあすまいが。ほいで、この補助は済生会へ行く分の補助ですいうて最初から言うちょきゃあ、要らんこと出てきゃあへんわいの。もうちょっと、的確な答弁をお願いします言うちよる、的確な答弁しんさいや。減った減ったいうて、みんな減ったかと思うが、減っちゃあすまあ。わしやあ、三迫行くのにやかましゅうてやれんがの。ほうよ、わしは減らしてもらいたいぐらいよ。ほんまよ、的確な答弁、委員長お願いします。

○委員長（住吉）執行部の皆様にお問い合わせます。答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領良く、繰り返しますよ、簡潔に要領良く的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようにお願いします。そして、委員の皆様にも、再度お願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行って頂くようお願いいたします。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。44、45 ページ全てです。質疑があれば許します。
佐中委員。

○委員（佐中）簡潔ということですが、自衛隊の生活体験研修負担金、研修ということで、研修先は、自衛隊ではなくてはならないのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）こちらの研修につきましては、自衛隊でなくてもよいのではないかというご質問ですが、一応町内にですね、駐屯地があるというメリットを最大限に生かすとともにですね、自衛隊は災害派遣等でですね、培われた行動をですね、体験することにですね、意味があると思って研修の方に参加させようと考えておるところでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）えっとですね、自衛隊法には、自衛隊とは、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務としている組織、これ自衛隊法にあるんですね、全くそのとおりなんですね。ところが、去年の 11 月、去年の 9 月ですね、自衛隊法は改正をされて、海外に出る任務が追加されたことは、皆さん記憶に新しいことでございます。災害救助を、国が役割の一つとして宣伝をしておりますが、本務、本来の仕事ではない訳です。私から見れば、最大の暴力であるこの自衛隊、戦争は最大の暴力ですね。それに出動する自衛隊、これに参加をさせる、あるいはですね、研修をして、職員は、事務職、技能職、保育士などがあるんですが、そういうところはふさわしくないという、私感じるんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）昨今の自衛隊におきましては、先ほどありましたとおり、災害時の対応等を行っております。そういった災害時のですね、緊急時においてもですね、規律の取れたですね、行動を取られておられるということですので、新規採用職員に対してですね、規律と集団行動をですね、組織的に体験する場としてですね、こちらの方活用させて頂こうと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）それは分かるんよ、災害時だけ強調されるとそうなるんですが、しかし、軍隊ですね、軍隊で、しかも最大の暴力である戦争に、訓練をしておる。ここに職員を派遣すること自体が、私は、違和感を持つとるんです。皆さんはどう思っておるか分かりませんが、私は、そういうね、最大の暴力である、そういう戦争に加わって行く、そこに研修すること。先ほど言いましたが、事務職であるとか、技能職であるとか、

保育士であるとかいう方が行く訳ですね。ほかに、デパート協会であるとか、銀行協会であるとか、そこの方が最もふさわしい、お客さんを相手に対応する。これ、私、最もふさわしいと思うんだけど、それはどうなんか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）繰り返しの答弁になりますが、今回のですね、自衛隊研修につきましては、規律と集団行動をですね、組織的に体験する機会です、挨拶や時間厳守についてですね、再認識する機会としてですね、今回の研修を考えておりますので、繰り返しのようになりますが、研修に意味があると考えて、お願いをしておるところでございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）はい、職員研修なんですけど、本町の職員、幹部含めて、非常に若い職員が非常に多いと思うんです。どんどん研修をして頂きたいんですが、この、市町村職員の中央研修所、今年は何名派遣される予定なんですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）平成 29 年度におきましては、市町村職員中央研修所につきましては、7 名の参加を予定しております。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）それと、今度、下の自治大学校なんですけども、これ負担金じゃけえ違うんかも分らんけど、自治大学校の方には派遣される予定があるんですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）自治大学校につきましては、1 名参加をさせるようにと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。崎本委員。

○委員（崎本）ええとね、3 の住民サービス向上事業で、住民サービス向上業務委託料、これは、どういう趣旨の何、中身をちょっと説明お願いします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）住民サービス向上業務委託料でございますが、こちらにつきましては、5 日間ほどですね、役場庁舎で窓口調査を行いまして、アンケートの方を実施させていただきます。その後ですね、調査結果を基にしまして、各全職員、正規職員に対してですね、サービス向上、いわゆる接遇の研修を行っていくというものでございます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）その、委託料じゃないんじや。自分とこの窓口でアンケートをやって、その結果を見て、自分らが向上させりゃあええことであって、何も業者に委託せんでもいいんじゃないん、業務を。どう思われるですか。自分とこで回収して、自分とこで結果を出してやりゃあ、わし、何でもかんでも、こう、全体的に見てもね、委託、委託、委託、委託で、今度ね、わし、学校の分と、あれ、あるんじやが、県土木や何じゃかんじやでも、こまい分でも、皆、委託しとってんよ。昔は、職員は皆、積算や何じゃかんじや、こまい分は、皆、しよったんよ。今、皆、委託、委託でしょうが。じゃけえ、職員の向上も少うなるけん、まあ、これはわしやあ、ええんじやが、これは、業者に業務委託をわざわざされんでもええんじゃないかと思うんじやが、どうしてもされんにゃあいけん場合は、その、ちょっと理由で終わります。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）こちらにつきましては、アンケートをですね、調査分析して頂くような形になります。その後のですね、それを反映させたですね、接遇の研修を行いますので、そういったですね、業者ですね、そういう実績のあるところにですね、お願いすることによってですね、こちらのですね、住民サービス向上に対してですね、より効果が出ると考えまして、業者委託の方法を取らせて頂いたというものでございます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）大体分かったんじやが、じゃ住民サービス向上の委託ということは、委託を受けるもんは、職員なんじやの。職員じゃなあん。業者がじゃあ、住民に対して、ああせえこうせえいうて言うんか。そじゃけえ、そこをしっかり説明してくれにゃあ。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、この委託につきましては、業者の方に、役場に来られた住民の方、こちらの方についてアンケート調査を行いまして、職員の接遇が悪かったとか良かったとか、そういった集計をします。それを基に、悪いところを接遇研修、職員に対しての、その結果を生かしての接遇研修というのを全職員にして頂く、という計画になっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山）まず最初に、13のストレスチェック業務委託料でございますが、これ平成28年度、執行残が出ておりましたけども、本年度の当初予算におきましては、前年度と同じ予算計上、金額はいいんですけど、前年度に比べ、こういった予算、増なのか減な

のか、の予算計上なんでしょうか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）ストレスチェック業務委託料につきましては、28 年度当初予算に比べまして減額となっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）減額になっておりますと。今年度、今度、平成 29 年度の委託料は、減額にした金額なのか、前年度と同じ、それより大きい金額を予算化されているんでしょうか、という質疑だったんですが。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）28 年度で減額補正させてもらっております。29 年度予算につきましても、減額した後の額とほぼ同等の額という形で、28 年度当初よりも、少ない額で予算計上の方を行わせてもらっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）精神疾患で病欠をされる方が増える傾向にある中であって、もっと、中身と言いますか、この精査の仕方を変える方が有効ではないかと思えますけど、執行残が起きたから、28 年度、29 年度は執行残を引いて予算化をしたということに対しては、私は、ちょっと疑義がありますけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに 28 年度の実績を基に予算計上をさせて頂いております。その分析内容とか、中身につきましては、また業者の方といろいろ話をしながら、有効なものにしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）次に、19 の広島県派遣職員負担金、1,000 万計上なさっておりますけども、これは、どの部署への派遣、職員への負担金でしょう。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）現在、申し込みをして、県の方でどちらの方に配属かというのを精査されている途中でございますので、どの部署というのはまだ決まっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）広島市に派遣職員負担金が計上されておりますけども、これも、やはりまだ部署は決定ではないんでしょうか。もし決定でなければ、いつ決定されるんでしょう。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）委員ご指摘のとおり、こちらの方も、まだ決定の方はいたしておりません。いつという期限については、特にまだ聞いてはおりませんが、少なくとも海田町の人事異動に合わせての回答は、どちらへの配属とかということは、こちらの方に連絡があるものと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）派遣職員の件ですが、もう、海田町の職員の中では内示といったらおかしいですけど、どう、どういう業務で、どの方をという内定はなされているのでしょうか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）これにつきましても、まだ人事異動の方を明確には決まっておりませんので、今後、人選の方をしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）次に、先ほどの3の住民サービス向上事業で、今回も窓口でアンケートを実施するという予算計上ですけども、平成28年度も実施されております。その結果で、何か不都合か、何か問題があって、平成29年度もアンケートを取られるのか、そのアンケートで、もっと、その職員さんに対して、いろいろ研修などが行われたんではないかと思えますけど、今年度も予算計上された理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）これにつきましては、平成28年度の結果を基に、やはり職員に対して研修をさせて頂きました。29年度も、なぜでやるのかということでございますが、28年度の結果、研修をして29年度どれだけ向上したか、どうかという一つの指標になると思って考えております。それで、更に住民サービスが向上していけばと考えておりますので、28、29年度においても実施したいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）そういったことが、職員さんに対して負荷が掛かって、本当の自分の職務に専念できないというような傾向性もあると思うんですけども、数年、間隔を空けてされる方が、私は、職員に対する負荷が、軽いではないかと思えますけど、もう一度、2年続けて、窓口アンケートを取られる理由を、お示してください。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり、やはり連続してやることによって、どれだけの向上をしたか

という指標が明らかになるものと考えておりますので、引き続き実施させて頂きたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）先ほどの自衛隊のことなんですけども、よく災害対応とかなんか言われるんですけれども、災害対応の一時的なものは、消防なんですよね。で、今、自衛隊が大きく取り巻く環境がころっと変わるとるんですよね。やはり災害対応とかなんか言われるんだったら、規律とか言われるんだったら、それは、消防の方がベターじゃないかと思うんですよね。で、どこの自治体でも、すぐ災害対応は自衛隊とかいうふうに言われるんですけれども、消防で、消防だったらいろいろな、今度それぞれのノウハウいうのが、規律とか、そういうふうなのがある訳ですから、やっぱり職員の方を、派遣をされるんだったら、その方がいいんじゃないかと思うんですけどもね。何で、自衛隊、自衛隊いうて固執されるのかよく分からないんですよね。消防とかなんかでは、なぜいけないんですか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）市消防の方にそういったメニューがあれば、それも可能だろうとは思いますが、まず、第一には、こういった規律、そういった集団行動、中々ほかにございませんので、自衛隊の方をお願いしたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）職員研修、派遣の問題と二つ合わせて聞きたいんですが、まず、広島県派遣職員負担金、これは、うちが職員を県からもらうから、その負担をしとるんとは違うんですか。先ほど派遣職員の場合に、歳入の場合に、うちが派遣職員を外に出したときに、うちにもらってますよね。だから、それを考えれば、逆に、この派遣職員というのは、先の答弁は、うちの職員派遣、送るから、負担するんだというような言い方をされたんですが、本来はこの、歳入と併せて言えば、うちが、職員をもらうから負担金払うんと違うんですが、どうなんですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）はい、委員ご指摘のとおりですね、こちらの広島県及び広島市の、派遣職員負担金につきましては、相互派遣という形で考えておりますので、こちらに計上させて頂いている金額につきましては、広島県さん、広島市さんの職員の給与費分というような形で計上させて頂いております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員長（宗像）分かりました、それについては。それから、先ほどから出ている研修の問題なんですけれども、これ、今まで議会对応の中で、いろいろと答弁、それから、法律解釈、特に、条例の作り方等についても、いろいろとこれ問題が出てきておる。それを、はっきりと、それが法律解釈とかできてないところが結構あると思うんですよ。そうした中で、この相互派遣と先ほどおっしゃられましたが、その相互派遣で、法律をきちんと勉強する場所が、広島県にはあるはずだと思うんですが、そういうところへの派遣というのは、最低限毎年1人くらいはそれを送るべきじゃ、相互派遣でやるべきじゃないかと思うんですが、その辺の考え方についてはどう考えておられるのか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、委員ご指摘のとおり、そういった、法令解釈等について、海田町、弱い部分があろうとは思いますが。こちらの希望として、そういった部署へ派遣というのも、希望を出させてもらいながら、資質の向上に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと、先ほどの確認ですけれども、定期健診の委託料と、下にあります職員の福利厚生、先ほど、臨時が61名、嘱託で98名、正職員が180名、あるんですね。全部で340人ですが、正職員は分かるわ、後は、どこまで、ここの人事管理の問題で、健康診断であるとか、職員の福利厚生、どこまでどう進んでるのか、どういうのが対応されておるのか、説明を求めます。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）福利厚生の関係についてでございますが、定期健康診断につきましては、臨時職員、時間制臨時職員に対しても、定期健康診断を受けさせているというものになっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）嘱託医は今現在どうなってるん。自分で勝手に、この健康管理をしろさいということんなってるのかどうか、今言う、お尋ねしたのは、正職員はもちろん該当しますよね。臨時職員も今、何ばか説明がありました。じゃあ嘱託員は、嘱託員よね、は、どういう扱いで、ここに計上されておるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）嘱託職員につきましては、週 30 時間以上を目途に、30 時間以上の者につきまして、定期健康診断を受けて頂いておるといような状況でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）それじゃったらね、98 名おられますが、人数は、そこで分けたらどうなるん。週 30 時間以内と、以外と、いろいろ生活の基盤いうか、家庭のそういう収入の主な部分を占める、そういう嘱託職員の中で、何も健康管理をこっちがしなくてね、あるいは援助もしないで、勝手にせいというのはね、やっぱり、非管理的いうんかね、そういうところにつながってくると思う。もっと大事にしてあげてね、職務を本当にやって、海田町のそういう制度の下で、楽しい職場である、こういう状況を作ってほしいと思うんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）週 30 時間で、の、職員につきましては、年に 1 回健康診断の方を受けさせなければいけないという義務がございますので、それに則って、職員健康診断を受けさせておるといものになっております。

○委員長（住吉）人数、分かりますか。98 名のうち、何名が該当しますかという質疑がございます。暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 16 分 休憩

午前 10 時 17 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。
総務課主幹。

○総務課主幹（下野）嘱託職員につきましては、健康診断の対象になる者につきましては、25 名という形になっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）あと残りの人は、どういうふうな健康管理をしとるん。海田町が、いわゆる一般の、国保の対象で、集団検診とか、そういうやり方で自由にやってくださいいう、やり方をしておるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）法的な義務がございませんので、嘱託員さん等につきましては、ご

本人様がですね、国民健康保険に入られておったりですね、配偶者の方のですね、扶養親族になっておられておりますので、そちらについて、つきまして、ご本人様においてですね、人間ドックに行かれたりとかですね、そういった形で対応させて頂いております。で、それとは別個にですね、総務課の方でですね、衛生管理者の方を1名雇っております。こちらの衛生管理者ですね、随時ですね、職員に対してですね、メンタル等かわらずですね、相談業務の方を行っておりますので、こちらの方もですね、活用させてもらいながらですね、職員の衛生管理の方を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。下岡委員。

○委員（下岡）先ほどから出てる県と市からの派遣職員の負担金ですけれども、先ほどの説明ではですね、その人選については考えてないとかいうような答弁あったと思うんですけども、来て頂く方についてですね、何かの部署で、何かのミッションがあつてですね、来られる訳じゃないんです。ただ、お互いに人材をですね、交換するから、来て頂くんだと、来てから考えるんだということではないと思うんです。例えば広域連携だとか、何だとかいうことで、目的があつて来て頂くではないんです。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）もちろん目的があつての話でございますので、行く人間とか、来て頂く人間がまだ決まってないというだけでありまして、こちらの方としては、希望を出させて頂いております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）こちらからですね、どういう方を欲しいとかいう希望は出されてる訳ですね、そういう、例えば、具体的とかですね、どういうことで人が欲しいのか、差し支えなかったら、ちょっと教えて頂けますか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）非常に人事異動の関係もございますので、具体的な、答弁は控えさせて頂きませんが、先ほども申し上げましたように、希望というのは出させてもらってますし、そのとおりになるかどうか分かりませんが、一応、計画はしております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。委員長交代します。

○副委員長（佐中）ちょっと交代します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）先ほど佐中委員おっしゃってましたが、職員のメンタル面のフォローです

よね。総務課主幹の答弁にもありましたが、衛生管理者が、メンタルを含んで随時相談に乗っている、ケアしている。それだけ聞くと大変すばらしい職場のように思えますが、部長、課長クラスに対するフォロー、これはどのようにされる予定でしょうか。

○副委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）そこら辺につきましても、もちろん、管理職も含めてメンタルヘルス研修等を受けております。それにプラス、衛生管理者の相談なんかも随時、管理職等についても相談をしておるところでございます。

○副委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）うん、確かにやっとなことはすばらしいことですが、現実、今年度、1名の課長が1か月で休職して交替する。そして現在、更に、別の課長が1名休職。冷静に考えたら異常ですよ。課長2名が途中で倒れてしまうというのは。その辺の業務管理、フォロー、町長、副町長も含めてですが、どのように考えていくのか、来年度。

○副委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに、今年度2名の課長の方が病気休暇を出したところでございます。そういった面も考慮しながら、人事異動も行っていきたいと考えておりますし、やはり、メンタルの研修っていうのは重要だと思っておりますので、そこら辺も、十分に行っていきたいと考えております。

○副委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）総務部長が答弁すりゃあ、そう答えるしかないですよ。私が気になったのは、予算委員会、昨日、それ1日目、部長、課長クラスの表情が、はあ死んどるんですよ、くたびれ切って。過去に例がない状況です。その辺は、町長、副町長にお尋ねしますが、幹部職員に対するメンタル面、あまりにも酷使し過ぎではないかと思うんです、表情を見ていたら。余裕がなくなっています、明らかに、答弁聞いていても。私が、議員になった頃と全く違うし、昨年度とも全く違う。この1年間で、幹部職員の余裕が全くなくなってるように見えるんですよ。それが証拠に、課長2人が途中で降りてしまう。町長、副町長、町長にお尋ねします。幹部職員に対するフォロー、職務管理、来年度どのようにされるおつもりですか。

○副委員長（佐中）はい、西田町長。

○町長（西田）先ほどからの答弁で申し上げましたように、対応ですね、ゼロに向けてですね、進めていくということで考えておりますので、その具体的な施策は、先ほどから

縷々出てきておりますが、そういった方法論取りながらですね、行っていきたい。そういった意味の、仕事も基本的には進めていかないといけませんので、それとの兼ね合いをですね、きちっと今から、人事においても検討していきたいというふうに思います。

○副委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）町長、今答弁されましたが、新しい施策は別にないんですね。職員に対するフォローは。やはりね、職員、幹部職員といえども人間です。そこへ持ってきて、うち昭和 50 年代、10 年間一切採用せんかったから、ほとんどの部長、課長が 10 年早く管理職なってしまっている。そんな中において、一生懸命がむしゃらに仕事をしている。となってきましたと、そこで、やはり仕事ができないのであれば、それは町長の責任だと思うんですよね。何だかんだ、こういった質疑であれこれやかましく言いますが、最終的には町長がどのような施政方針を示して、どの様に職務指導しているか。そして、どのように職員をフォローしているかに掛かっていると思うんですよ。この 1 年間の職員、幹部職員の顔を見てると、消耗品にされてるんじゃないかと。部長課長クラスが。明らかに表情を変える余裕がなくなっている。その点、今後まあストレスチェックじゃ、メンタルヘルスじゃ、あるいは、衛生管理者じゃという答弁が縷々出ましたが、29 年度、町長は、その辺をどのように改善されるお考えでしょうか、この予算で。

○副委員長（佐中）はい、西田町長。

○町長（西田）先ほどからの繰り返しの答弁であります。基本的にはそういったフォローはですね、進めていきたい。それと、今の現状において、仕事を進めるというのが大原則でございますので、そういった背景の中でですね、こういった、人事異動も含めながら、それから、今のフォローアップ、これも日夜努力してまいります。努力しないということではございませんし、常に努力してきておりますので、そういった方向をですね、模索しながら、具体施策が出ればですね、また次の施策をですね、打っていきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐中）委員長を交代いたします。

○委員長（住吉）委員長を交代しました。ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○委員（桑原）今までの続きになろうかと思えますけども、町長は、当選なさって、4 年間は、会社で言えば社長、お勤めになられる訳です。副町長も、年度が来れば、お帰りになられる可能性もある。その中で、職員というのは、一生、ここで、一生ここで、家庭を持ち、子どもを産み、生涯を終えなきゃいけない、この職場の中で。本当に大変な

職務を今やっておられる、そう感じます。人事異動しながらという話がありましたけども、本当に、仲よしこよしではなく、チームワーク良く、やはりやっていかなきゃいけない、この時代の中です。どうやって職員を育てていくか、一般企業だったらですね、本当に、休業と言ったら、首と一緒です。そういうことのないようにしなきゃいけないということね、この予算の中で、来年度という話もありますけども、私は、今まで見る中で、やはり先ほど住吉委員長の話がありましたけども、本当、大変な、職員が、幹部職員が、頑張ってるんじゃないかなと思います。その中でね、どうやって責任を取っていくのかっていうのは、トップの仕事なんです。してないとは言いません。してらっしゃると思います。これからどうされるのか、本当に、こういった2名の幹部職員、課長がリタイアされたということについては、また、第2、第3の幹部職員を育てていかなきゃいけない、そう思う思いがあるんですね。どこが一番大きな原因なのか。ここらは、この2年か、1年間、2年間でね、把握しながらでしょうけども、何が原因だと。一番大きな原因は、そう思われますか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（胡家）これまでと状況が違うというようなご指摘でございますので、私は今年度入ってからでございますから、海田町においてですね、今までとどういうふうに変わってきてるかっていうのは、皆様方のように承知してないかもしれませんが、全体的な業務の流れで言いますと、やはり地方創生等々ですね、かなり仕事の仕方が変わってきているといったようなことがあると思います。いろいろ海田町、懸案も、たくさんございます。そういった通常業務をしながらですね、そういった懸案をこなしていかなきゃいけないということで、職員にもかなり負担が掛かってるということについては、私も十分理解をしておるつもりでございます。それに対して、どういったことを、手を打っていくかと、いうことだろうと思うんですけども、先ほどから申し上げました、ツールは、いろいろ新しいものがございます。来年度、新しいものがないじゃないかというご指摘もあろうかと思いますが、これ、今年度始まったものがございますので、その結果等も踏まえてですね、改善していきたいというふうに思いますけども、これ、これらは、そうは言ってもツールでございますので、やはり、最終的には我々がですね、しっかり、職員の顔を毎日良く見てですね、業務の中で、いろんな話をしながら、状況を見ながら、適切にアドバイスするなりですね、一定のことをする必要があるんだろうと思っております。そういった面では、一義的にはですね、副町長である私の方が、し

っかり、その務めさせて頂ければいけないというふうに思っておりますので、十分でないところがあるかと思えますけども、今後努力をしまいたいというふうに思っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい。暫時休憩いたします。再開は 10 時 45 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 44 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、揃いましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に入ります。46、47 ページです。全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）1 の広報事業の印刷製本費でございますが、今回の予算計上が 941 万 9,000 円で、前年度より、100 万増になっておりますけど、これは、印刷っていうか、それが、少し単価が上がったので増額なのか、それともページを充実するための増額予算になってるんでしょうか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらにつきましては、配布部数の増による、伴うもので、部数の増でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に移ります。48、49 ページ全てです。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）6、契約一般事務事業の 14、コリンズ・テクリス検索システム利用料、これは一体、内容は何でしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）こちらについては、各種公共工事の実績等を検索するためのシステムでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。多田委員。

○委員（多田）ふるさと納税の、記念品、記念品というか、お礼品ですが、これ、48 万円、今、計上されてるんですが、今のこの状況ですよね、ふるさと納税の、今、商工会の方に、お礼品の募集をされと思うんですが、これで、お礼品で、すごくいいものが出てきて、これがもし足らんようになった場合には、もちろん補正されるんでしょうね。そこをちょっと聞いてみます。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）不足する場合は補正で対応させていただきます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）一番下の会計管理室、会計管理費の下の、通信運搬費、12 の手数料、これ、100 万円も大幅に増額になっておりますが、これ、何か、極端、手数料そのものが何に使われてるんか、増額になった理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）会計管理者。

○会計管理者（門前）ただいまですね、100 万円増額というふうなお話ございましたが、1,000 円マイナスということになっておりまして、これらにつきましてはですね、いわゆる、金融機関に対する、実際に手数料ですね、口座で納めて頂いたり、窓口で納めて頂くときの金融機関に対する手数料ということでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）すいません、ふるさと納税の件なんですけども、これ 48 万円は、1 人 1 万円以上 3,000 円のお金、相当の分で渡すという計算で、48 万を見込んでいるんでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）48 万円の積算根拠につきましては、返礼品 4,000 円掛ける 120 件を見込んでおります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に移ります。50、51 ページ全てです。質疑があれば、許します。宗像委員。

○委員（宗像）庁舎移転事業です。13 の委託料として、海田庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務委託料として、されてますが、これ、前段部分の部分、基本計画は今年予算計上して、やられたんじゃないんですか。後段の部分だけならまだ理解しますよ。全体

をもう一遍またやり直すんですか。どうなんですか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）平成 28 年度に行わさせて頂きましたものは基本構想でございます。で、来年度、予算化しておるものは、基本計画で、これより、基本構想を基に詳しいものを作るためのものでございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）これ、基本、この前の町長答弁で、平成 22 年の一応完成を目指すということで、32 年、ごめんなさい、新聞報道にも出ましたよね。この新聞報道に出たことによって、これは、おそらく町民の方は、これはできるんだろうということで、大変期待されと思うんですよ。その点について、県の方との事務協議がどの程度進んでるのか。その辺をお聞きしたいんです。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在、県との協議によって、おきましては、一般質問の町長答弁でもありましたとおり、事務レベルでの協議を行っている状況でございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）それが、かなり見通しがついたということで、この基本設計、そして地質調査までされるという予算を組まれたのかどうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在、県と行っております協議につきましては、答弁にもありましたとおり、一般的な流れで、こういったスケジュールが見込まれるのか、こちらについては、事務レベルではありますけれども、県の担当者と町の担当者が同じ共通の認識を持ったと。今後は、これらの短縮をすることについて、今から協議をしていきたいと考えております。それと併せて、この度、基本構想の策定を今年度中に出しておりますけれども、次のステップとして、基本計画を策定すること。で、次に実施設計を行うには地質調査が必要ということで、これらについても、県の方と話をしながら進めていくというような状況になっております。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）ということはですよ、今、広島市が広島市部分の、東部連続交差事業の見直しをもう 1 回やるというように予算組まれた訳ですよ。で、ちょっと、これは、県の方も、詳細設計については、ちょっと留保されておる状況で、東部連続立体交差事業

とは切り離して、庁舎の問題についてはですね、先に造ってもいいよというふうには、県の方が内々に思われてるかどうか。それ、ちょっと言えるかどうか分かりませんが、その辺まで踏み込んだ話をされているのかどうか、そこをお聞きしたい。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）まだ、県との事務レベルの協議におきましては、そういった具体なところまでは、その協議ができてないというのが現状でございます。現在、話ができているのは、一般的な流れで、どのような順番になって、それを進めた場合に、いつ頃の整備になるか、こういったところまででございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）それでは、基本設計を組まれて、じゃあ来年度、今度は実施設計を組まれるということ、順番に行くとなさる訳だけど、この前の新聞報道のような形で、平成32年に完成予定というふうに、みんな、町民の方は思っておられる。で、県との事務協議がそこまで進んでない状況で、今年、基本設計されるということになると、来年度以降、見通しが立たんのに、今年、基本設計というのは、どうなんかなと思うんだけど、県は、高架ができなくても、一応、海田庁舎を移転することに関しては、内々に承諾していると考えていいんですかね。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）連続立体交差事業とその関連事業に関連しての庁舎移転が必要というのは、これは共通の認識でございます。それを進めるために、海田町としてできること、それが、現時点では基本構想、そして次、海田町ができることというのは基本計画の策定ということで、それに取り組んでいる状況でございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）ということは、基本設計まで一応やっというて、県と具体的な話が済み次第、実施設計に取り掛かるというふうに判断しているんですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在、事務レベルで協議をしておりますのは、一般的な流れでの進め方。で、今後の進め方については、これから協議を詰めていくところになると考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）まず1点目は、庁舎移転事業でございますが、13に掲げられている委託料

には、地質調査の委託料は、記載がない訳ですが、今回の予算の概要の8ページには、明確に地質調査も含めて4,000万の予算計上となっておりますが、当初予算のところに、なぜ地質調査委託料は記入をされなかったのでしょうか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）申し訳ありません。こちらの方には、基本計画策定業務料、設計業務委託料、地質調査業務委託料、この三つが含まれております。この内訳の金額を申し上げます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）金額を言ってる、これ委託ですから、金額を答弁なさっても、私、困ってしまう訳ですが、ここに、地質調査委託料という文言が入ってない理由は何でしょうかと質疑いたしました。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）平成29年度行う事業といたしまして、基本計画と基本設計、こちらの二つの業務をやっております。ご指摘の地質調査につきましては、基本設計の中に含まれているというふうに考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）それで先ほどの答弁で、事務レベルで一般的な打ち合わせを今行っておりますというご答弁でございましたけども、行政は、事務レベルで物事を進めるためには、トップの指示がないと、事務レベルで物事は進まないと私判断しております。そういたしますと、知事は、今までの言われたことは撤回されて、事務レベルでちゃんと、してもいいよという指示が出てると判断をなさっているのでしょうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎移転の進め方につきまして、まず、町長の方から知事の方には、協力をお願いをしている、これは事実でございます。この度、事務レベルで協議を進めておりますけれども、そういったことも踏まえて、県の担当者の方も、いろいろ協力をして頂けているというふうに考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○いいな（西山）もう一度、ご答弁願いたいんですけども、知事が、海田の庁舎移転を、元の県合同庁舎跡地にするというのを、知事は、どういうんですか、認められてると判断してよろしいんですか。次には事務レベルで話し合いなさいということが、指示が、

出されていると判断してよろしいんですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）県庁内においての意思決定について、我々が知るところではございませんけれども、事務レベルとはいえ、県としての考え方というか、県の担当者としての考え方をお示し頂いているものと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）次にいきますけども、庁舎を移転する場合には、最終的には条例制定で議員の3分の2の議決が要るということになっております。この事例でいきますと、制定時期は、条例の制定時期は、いつでいいのかということの、1点は、市町村の事務所の位置の変更に関する条例の制定時期を、新事務所の建築着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事情によって、いずれでも差し支えない。しかし建設に必要な財源の見通しもつかないのに、それはふさわしくないというのがある訳です。その中にありますと、今の質疑の続きになりますけども、高架事業が、詳細設計が出て、海田町のどれだけの立ち退き費用ですね、その、立ち退かないといけないための、県が、その費用の財源を明確にしない限りは、できない訳ですね。で、それなのに、基本設計、実施設計まで行って、高架事業ができなくなったと仮定しますと、この、現庁舎でいい訳ですから、そのときの無駄な財源を使ったということになります。基本的には、県が、高架事業の、知事が言われてます高架事業の、ちゃんと詳細設計が出て、どれだけ海田の庁舎が引っ掛かるかということに立って、初めて基本計画、実施計画というものになっていく段階だと、私は判断しておりますけども、どうしてその請求に、こういった前倒しで、予算計上をしないといけない、何か理由があるんでしょうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎移転につきましては、海田町において、以前から議論されていた事項でございます。連続立体交差事業につきましては、四者協議の中で、認識の下で、それぞれが取り組んでいくということも決まっております。また併せて、最近の状況で申しますと、防災性も含めて、庁舎の機能というものは高いものが求められている、こういったことも事実かと思えます。その四者協議の中で言いますと、庁舎移転の具体性のものが、その間近に控えておりますので、その方向性が出た段階で早期に庁舎移転ができるように、それまでに、海田町として、できることは一つひとつ進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ここで各委員の皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行って頂くようお願いいたします。ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山）今の条例制定時期と、拙速に予算を、こうして、まだ分からないのに予算を計上して、既成事実を作るという、町民にとっては大変不都合なことと感じてるんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ご指摘の条例の制定の時期につきましては、ご指摘のとおり、財源等の目途が立つという前提が必要かと思えます。それについては、今後適切な時期を判断してまいりたいと考えております。また、町民の皆様のお考えですけれども、庁舎移転につきましては、これまで、いろいろ議論され、報道等も含め、広報等で議論しておりますので、こちらの方は、そういった方にも認識をして頂けているものと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）海田町の魅力のPR事業、これまで、何回か、私は、提案もし、発言を重ねてきたんですが、いわゆる、50年、60年前の写真と現在の写真、写真集かCDか、出してくれというのがあるんじやが、これの中に入っとるのかどうか、お尋ねします

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらの方では、今のところは入っておりません。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）町長は、発言の中でですね、海田町の財産だから、もう、やるよ言うてね、発言を重ねておられるんですが、社教の方でやっておるのかどうか、分かりませんけれども、海田町の魅力、今年度当初予算になかったら、今年度じゃない来年度ですね、当初予算になかったら、それをやる補正とか、あるいはそういう位置付けで予算組むべきではないかと思うんですか、どうですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）現在考えておりますのは、今あります資源を有効に活用してPRをすること、それを第一に考えております。それで、それが確立した後には、今、委員さん、委員ご提案の写真等々につきましても、生涯学習課と協力しながら考えてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）28年度の繰り越しか何か、やって、60周年記念で二千いくらか予算を回していますよね。その中に、DVDであるとか、そういう写真集、その分は、今どうなってるんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）DVDにつきましては、各行事があるときに、配付をさせて頂いております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）町長にお尋ねします。町長は、何回か、海田町の財産だから、そういう写真集か、あるいはCDをね、作らせるようにということが、発言の中に何回かありましたが、今話を聞いてみると、全くその意思がないというように思われるんですが、町長の考えはどうか、お尋ねします。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）真集のご質問でございますが、これは今昔物語ですね、基本的には町外のボランティアの方ですね、展示をして頂いた、それらもですね、新聞等でですね、報道されてきております。そういう意味の魅力の発信に関しては、今、進んできております。それと写真に関してはですね、いろんな著作の問題等もございますので、そこらも精査しながら、今後どのような形で活用できるかを、やっぱり議論していかないといけない。だから、基本的には活用はしてないということではないというふうに理解しておりますし、魅力発信ができてると思います。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）大体中身が分かりましたけれども、60周年記念をして、写真集等々が位置付けなくて、今からそれをやるということなんですか、どうですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今昔写真につきましては、多くの方に関心を頂いているとは思っております。今回集めたものも一つ財産ですけれども、それらも活用するのと、それら充実も図ってまいりたいと思います。ただ、まだ29年度の段階で、委員ご提案のDVD化であるとか、写真集化というところまでは、まだ進んでいないというのが現状でございます。29年度お答えできるのは、今回いろいろお寄せ頂きました、そういうデータをしっかり活用していくというところでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）先ほど、ちょっと私の間違いがあって申し訳なかったんですが、庁舎移転の問題で、まず、今まで、説明の中で、これは公民館のときに出てきた話なんですが、プロポーザルでやりたい、とおっしゃられて、これを適用できる最初の案件が、この庁舎ではないかという説明をされてきたんですが、これを今回、プロポーザルにされずに、単純に出された一つ理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）基本計画策定業務と、基本設計の策定業務の発注方法につきましては、また近いうちにというか、21日に庁舎建設特別委員会が予定をされておりますので、こちらの方で、説明の方をさせて頂きたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）その説明を言ってるんじゃないくて、プロポーザルでやりたいという説明があった、今までしてこられてきた。それを、このプロポーザルの形での予算計上されていないですが、これはどういうことなんでしょうか。それを一切もうやめるといふならやめるような説明がほしい。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算委員会で答弁するのが適切かどうか、ちょっとありますけれども、今度、ご説明させて頂く庁舎基本構想の案におきましては、こちらの業務発注方法について、素案の段階では、一般競争の、失礼しました、競争入札を原則とするというふうな記載をしておりましたが、プロポーザルの実施を検討するというような表記に変えさせて頂いております。こちらにつきましては、その変更の経緯も踏まえて、今度開催される、庁舎建設特別委員会のところでご意見を頂きたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）もう1点、去年の補正予算組むときに、いろいろあって、補正を通して、修正して通したときに、提案理由の中に入れてきた案件として、議員の皆さんと、今まで町長が言って来られた、議員の皆さんとゆっくり話をして、きちんと説明責任を果たした上で進めていくということが入ったと思います。で、それをまず、この予算を計上されて、予算を執行されることは、執行前に、それをきちんとされるというふうに考えていいのか。で、その辺できちんと皆さんの、ある程度の合意を取った上で動かれるのか、それとも、単純にもう、さっさ、さっさと進まれるのか、その辺についてご説

明をお願いします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎移転の進め方につきましては、しっかりとスケジュールもお示しをし、今回の業務の次には、どういったことに取り組んでいくというようなことも、議員の皆様にお示しをしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）半ばね、強引に進められておるという印象があるんですよ、庁舎問題ね。議員の議決もなしにね、どんどんどんどん既成事実が進んでいるということなんですよ。こういうことをやられると、歯止めが効かない、情報も入ってこない、いうふうになる。町民の方に聞かれてね、あんたらどうしよるんやということは、我々やっぱ議員としては、議決もない、決まってもない、情報も入らない。それで、4,000 万も、今回予算を取ってる。これ、どう解釈したらいいんですか。我々は、どう、町民に説明したらいいんですか。どこで県との話が明確になって、歯止めが効くのか。ここで今、基本設計まで、4,000 万のね、地質調査というものが出てます。どこが歯止めになって、決まったよ、いうところから、今度は実施設計に入っていくという説明なら、我々も理解できるんですよ。私は、以前に、町民で、皆さんで、ね、決めてもらおうじゃないかということ、ほかの皆さんは、それはやりましょうということで、それが総意だと、議会の総意だということになってます。今、現実には、前は候補地だったんです。今、建設予定地になつとるでしょ。誰が決めたんですか、これは。そういう、議員に対して説明もない、ね、それで、我々は、町民に、どう説明したらいいのかいうところの説明もない、いう話ですよ。強引に、これから進めていかれるのかどうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現時点で、県海田庁舎は、あくまでも候補地でございます。最終的に、移転先として決定するのは、事務所の位置を変更する議決、これは事実であるかと思えます。事実でございます。ただ庁舎移転を進める中で、町の考え方をまとめていく、これが基本構想の策定の大きな意義であると思えます。この基本構想の策定に際しましては、年末に素案という形で議員の皆様にもお示しをし、頂いた意見を基に、見直しを行ってまいりました。また、今度 21 日にお示しする案につきましては、そういった結果を議員の皆様にお示しをして、最終的に仕上げていきたいと考えておりますので、議員の皆様へのお示しであるとか、いろんな意見は伺いながら進めていっているものと考え

ております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）説明はね、そういう説明しかなかなかろうかというふうに思います。議員の皆さんと協議をしながら、この庁舎移転については説明をすると、先ほど宗像委員の方にも、話がありましたけども、そういう説明されてる訳ですよ、ね。どんどん既成事実が進んでいく。その中で、我々が3分の2の議決を採るときに、こんなに進んだらいいか、なんでおまえら反対するんか、という話が、絶対出てくると思うんですよ。こんなに、金を掛けて、お前ら反対するんか。反対しとる訳じゃないんです。全く説明がない。県との話はこうなってますよ。船越の話だって、多田委員がさっき言いましたけども、おそらく、逆の面もあると思うんですね。高架が進むという新聞報道に見える。そうもない、違う角度で見える新聞報道なんですよ。そこら辺りをどう考えとるのかということと、分からん、よその町のことでじゃけえ関係ないと言えばそう、先ほど庁舎問題は、連続立体交差事業に関わる事業というように、話がありましたよね。船越地区が進まない。遅れる可能性だってある訳ですよ。今の時点で4,000万を予算計上して、基本設計をやるタイミングなのかどうか。そこらもお尋ねしたいと思います。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎の移転先が決定する、条例の議決を頂くためには、先ほども出ましたように、財源の問題であるとか、そういう実現の可能性がなければ、提出できないものと考えております。それまでに、庁舎移転につきましても、海田町としてできることを一つひとつ進めていくべきだと考えており、それらを進める段階では、議員の皆様にも情報を提供し、いろいろ意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。それと、もう1点ありました、その基本計画の、基本設計の着手が、来年かどうかというところでございますけれども、一つ私の方で、我々の方で考えておりますのは、庁舎移転について、30年の前半という、その四者合意がございます。その合意に沿って進めるとなりますと、平成29年度に基本設計の方を、失礼しました、基本計画と基本設計の方を進めるべきと考えて、この度、予算の方を提案させて頂いているものでございます。

○委員長（住吉）ここで皆様にご協力をお願いしておきます。質疑は原則一問一答形式により回数に制限はございませんが、簡潔に行って頂くようお願いいたします。また執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領良く的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。質疑があればこれを許します。桑原委員。

○委員（桑原）何一つ、はっきり決まってるものはないんですよ。何一つ決まってないんです。事務レベルでは進めて行っています。そういう話なんです。我々が、判断材料はない。それを賛成する、反対する判断材料はないんです。ここら辺りの情報の提供がないよと、前から言っている、ね。じゃあ聞きますけど、基本設計は来年度でやりますよ。じゃあ、次に、実施設計に入る前に、ね、県からの適切な指示があって進められるんですか。なかったら進められんのですか、どちらですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）一般的に言いまして、庁舎移転につきましては、連続立体交差事業、その関連街路の関係で、補償金の対象になるものでございます。そういった関係から言いますと、そういう補償の対象が、どういったところから出てくるのかというのが一つ議論になってこようかと思います。これは、一般的に、実施設計の方から補償の対象になるというようなものを、事務レベルではありますが、その辺は確認を取っております。では、これが、どの時点から発注が可能なのか、これを、何を前提に進めるかということについては、今後協議を重ねて、確定していく必要があるものと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありますか。西山委員。

○委員（西山）3の地方版総合戦略推進事業でございますが、その戦略会議委員に謝礼が6万1,000円計上されております。これは、すごく重要な会議です。5年間のどれだけの目標値に対しての、大事なんです。ただ、委員の名簿を見ますと、異動が可能な方、配置替えが可能な方、行政機関、金融機関等では、異動されてる可能性がございますが、現時点で、この、異動になった委員さんは、把握なさってますでしょうか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画部長（鶴岡）申し訳ありません。異動された方は確認しておりませんので、また会議の前に照会をいたしまして、ご依頼の方を掛けてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）そのときには議員の方にもその名簿は提示してくださるのでしょうか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらの方は提示させていただきます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）5番の地域活動と協働のまちづくりの芝桜植付作業ですが、事業ですが、前回安芸区とそれから海田町の部分でやられましたけども、これは、更に、海田町部分

を伸ばしていく予算を取ってるんでしょうか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）大江委員。

○委員（大江）先日の芝桜の分を、植付けを見ましたら、正直言って、ここに地域活動と協働のまちづくりとありますが、安芸区の住民さんがかなりおられまして、高校生はクラークといって、電車に乗って中区の方から来られた高校生で、で、砂走の住民さんが何人かおられましたが、バランスが、安芸区はほとんど住民の方で、海田町はよそから来た高校生とそれと砂走の住民さん、それから公衛協の方、バランス的に見ると、これが住民と住民とのつながりを深める芝桜の植え付けだろうかと疑問に感じたんですが、この次の、この予算にするとときに、もう少し、海田町でするんでしたら、海田町住民に声掛けするべきじゃ、ごめんなさい、予算なんですけども、それをやっての協働のまちづくりなら分かりますけども、その点はどう思われますか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）この度の実施につきましては、町内外に魅力の発信という思いが強く、こういう形になりました。今回は、委員指摘のことを、反省、踏まえまして、実施をしてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。兼山委員。

○委員（兼山）庁舎移転の事業で、やっぱり、説明を聞いても、まずちょっと、私もはっきりと自分で把握できない、もう一回ここで、確認のため聞きたいんですが、基本設計までこうやって委託で出している以上、企画部長に聞きたいんですけど、去年の1月に知事がチャレンジトークで来られて、私も見に行ったんですが、その後に、非公式でこの話をされたという、その新聞報道しか、非公式なんでね、新聞報道でしか確認できなかったんですが、そのときは、知事は、庁舎移転よりもJR高架が先だというようなコメントがありました。その後、これ西田町長の時代になりますので、今1年経ってるんですけど、その1年間で、トップ同士の、知事さんと西田町長が、一番大事な話を公式でされたか。設計業務まで入っていることは、そこまでを確約、話をして、意思の疎通ができたっていうことで、ここに充てられているんでしょうか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）海田町が現在行っております庁舎移転事業もうそうですし、海田町の

方で、平成 29 年度に基本計画、基本設計の予算を計上するということは、県には伝えてございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○委員（兼山）結局、そのトップ同士の、今、基本業務設計までをしようとしている海田町の意味と、トップ同士が意思の疎通のないまま 1 年間掛かって、事務レベルで話をしているってことは、事務がそこまで意思を持って話ができるのかなっていうところで、どうも引っ掛かってるんですよ。もう 1 回聞きますが、1 年間、また、知事さんと西田町長が、この庁舎移転の話で、公式的に会談をしたかどうか、したか、してないか。イエスかノーかでお答えください。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎のために、知事に訪問というのはありませんけれども、町長が知事に訪問する際に、こういう協議をされたという事実はございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか、桑原委員。

○委員（桑原）最後ちょっと 1 点、確認させてください。基本設計を来年度ということになりますけれども、実施設計、これは、先ほど、部長確認なんですけれども、それは、庁舎移転の補償と絡む事業だという認識でよろしいですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）実施設計からは、庁舎移転に際しての補償の対象になる事業でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○委員（桑原）海田町の魅力の P R、佐中委員の方から話がありましたけれども、これ、22 万 2,000 円、これは、出張旅費、東京に対する出張旅費ですね、こうありますけれども、これって、ただ出店するという、先に聞きましょう、どういうそのプランなのか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらにつきましては、東京で、定住フェアというものがございます。

こちらの方にブースを出展いたしまして、海田町の P R、海田に興味がある方への相談等々を行うものでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）なんかね、やっぱり画期的にやらんと、せっかく東京まで 22 万 2,000 円、出張旅費を使って定住フェアをやられるということになると、どれぐらいの成果がある

のか。今後に対してもそうですけども、どのぐらいの成果があって、定住フェアへ出店されるのか、そこらは、我々は、よう理解がちょっとできないですね。東京の方の話ですから。どうなのか、印象でもいいですから、お答えください。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）今年度の例で申しますと、9月に、9月と1月に行っております。9月に行った際は、5名の相談がございました。1月に行ったときには、8名のご相談、だんだんと定住フェアの周知もできているという感じを受けておりますので、今後続けていくことによって、充実したものになるのではないかと考えております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）8人が多いのか、5人が多いのか分かりませんが、やられる限りはね、しっかりとPRされなきゃいけないというように思うんですね。ただせっかく22万掛けて、その出張される訳ですから、やっぱり、何っていうんですか、別な取り組み、PRの仕方っていうのは、今後どのように考えてるのか、できれば聞かしてください。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）今後の取り組みにつきましては、今年度、特産品を作っております。フロランタン、さつま等々がございます。これら辺りのアピールを、現場に行ってできればと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。52、53ページ全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）自治会への補助金は非常にありがたいというように思いますが、中には、遅いよ、もっと早く、こういう問題をね、援助してもらわにやいう声もありました。ところで、これのね、全協で説明を受けましたが、ポイント制でやろうということ、ものすごく複雑なように判断ができるんです。例えば、防災関係ですね、防災というんか、自主防災の訓練をしたの、点数制であるとか、あるいはこの居場所づくり、こういう問題を、ものすごく複雑にして、どうやってそれを決めていくのかというのが、ちょっといまいち分からんので、それ説明を求めます。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）自主防災割につきましては、前回単価5,000円でという話をしており

ましたが、議員のご意見、これを踏まえまして、やったかやらないか、やれば2万5,000円、やらなければ0円という設計としております。

○委員長（住吉）佐中委員のただいまの質疑は、自主防災割だけではなくて、トータルでどのような交付になるのかということです。答弁求めます。企画課長。

○企画課長（森原）申し訳ありません。一応考え方といたしましては、3点ございます。

まず1点目、均等割、こちらにつきましては、4万円、全自治会に対して4万円。二つ目として、自主防災割、これは先ほど申しました2万5,000円、実施された団体にお配りをするようにしております。内容につきましては、また生活安全課とメニューを考えながら、行っていきたいと。生活安全課と連合会と協議をしながら、どういうものを該当させるかというのは考えていきたいと思っております。それと、最後に世帯割、先ほど言いました1点目と2点目、この残り分に対して、世帯割として計算をしてみたいです。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）全体から見てね、連合会に一旦、お金をお渡しするという話を聞いておりますが、そうすると、ものすごい複雑で、連合会の方も、非常に混乱をするんじゃないかと思うんですよ。それに当たって、いろいろ手続したら、また手数料を取られるという可能性もあったりする訳ですが、そこら辺の改善方法ですね。少なくとも最大の効果を上げる方法は、何か考えておられるのかどうか、おたずねします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、佐中委員から頂きました質疑と併せて、もう一度、平成29年度から創設する自治会補助金について整理をさせて頂きたいと思えます。先日の全員協議会で、議員の皆様からご指摘を頂きましたポイントといたしましては、まず、補助金の交付の目的は何なのかというのが一つと、次に、自治会補助金の必要性、それと、交付の方法、この三つが論点であったというふうに認識をしております。まず一つ目の補助金の交付の目的でございますが、この度ご提案をしておりますのは、自治会の活性化と地域の防災力の強化。この二つが、この度創設する補助金の目的でございます。自治会の補助金の必要性につきましては、自治会には、更なる活性化というものも、町として期待をしておりますし、地域の防災力の強化につきましては、最近、重要視されてきた項目でございますので、その財源確保については、町の方としても支援をしていく必要があるというふうに判断をしたものでございます。交付の方法につきましては、そのとき、

いろいろご意見も頂きましたけれども、今回の補助金につきましては、一般質問でもいろいろ頂きましたが、自治会連合会からも要望頂いております。この度の制度設計に当たりまして、自治会連合会とも、いろいろこう協議をしながら、こういったものが適正なのか、いろいろ判断をしながら行いましたので、こちらの方につきましては、全協のときと同じ方法で交付の方をさせて頂きたいと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）何か、この前2月の1日の全員協議会で説明を受けましたけれども、その内容より、何かものすごいイメージが変わったと、私も受け取るんですね。1自治会に8万円というのが、先ほどの説明では半分の4万円。防災については、1件5,000円というのがありました。これが変わってきている。あるいは資源物の売り払い、これらはどうなっていくのか、全然変わっとなるために判断ができない。委員長、私、資料をね、求めたいと思うんです。前回、全員協議会で出された資料が頭にあって、今ここに出されとる、総合的な自治会に対する補助金の内訳が分からない。それで、今説明を求めた、答弁があった内容で資料を求めたいと思いますが、皆さんにお諮りして、あるいは執行部と協議しながら出してもらいたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時35分 休憩

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。佐中委員の申し出に対してお諮りします。佐中委員申し出の資料請求することに、委員の皆様ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって資料請求いたします。それでは執行部に対しましては、昼休憩後に資料の配付をお願いします。この部分は積み残しといたしまして、ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）先ほどの質問の続き、これ別問題なんで、この財源、このうち、去年も何ぼか、いくらか連合会に払われとったと思うんですが、今回、新たな補助制度をすることによって、いくらの予算をここに積み上げたんですか。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 36 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。答弁を求めます。企画課長。静粛に願います。

○企画課長（森原）こちらの予算は、29 年度初めてやるものでございます。積み上げる金額は、344 万 8,000 円でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）この財源としては、売上代金の約 4 分の 1 を充てることになってますよね。

歳入と、この数字が合いませんが。歳入は 1,000 万ないんです。250 万でしょ、積み上げ。歳入と、この歳出の財源の内訳が全然合わないのですが、どうなっとるんですか。250 万までいかんはずよ。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。企画課長。

○企画課長（森原）財源の基礎としましては、1 年前、29 年度分でありましたら、27 年度分の決定額で 4 分の 1 を計上していくものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）うん、で、そういう目標を持ってやるということで、実際に入ってくる数字が違って、その実績そのままでいくということは、当初の説明以上に持ち出しが出る可能性も出てくるということですね。逆に、増えたら、4 分の 1 は払わないというふうに理解してですね。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次にまいります。54、55 ページ全部です。質疑があれば許します。

岡田委員。

○委員(岡田) 55 ページの一番下の、ええと、マイナンバーの整備事業なんですけど、このお金は、一般財源なんか、国庫の補助金なんか、そこをまずお願いいたします。

○委員長(住吉) 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(山田) はい、一般財源でございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○委員(岡田) これは国の方針なんだけども、これを一般財源でやらなければ、なぜなら
ないのかというのを、お願いいたします。

○委員長(住吉) 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(山田) 法定の事務でございますので、財源の確保がない状況では、一
般財源でやらせて頂くというものでございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○委員(岡田) まあ、一般財源というのが何か、国の、いや、施策だから、一般財源がお
かしいじゃないかと思うんだけど。それと、今の時期に、これをシステム整備するい
うのがですよ、今の時期ですよ、今の時期いうか来年度か、今まだマイナンバーに
登録しとるいうか、申請をしとる人は2割ぐらいだと思うんですけど、2割、いくか
いかんかぐらいだと思うんですけども、1割、1割、2割ぐらいの、1割、2割の段
階なのに、何で、この今そういうふうなことせにゃいけないのか、というのをまずお願い
します。

○委員長(住吉) 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(山田) 時期についての質問でございますけれども、平成 29 年 7 月から
情報連携が始まりますので、それまでにテストを終えておく必要がございます。そうい
うことでございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○委員(岡田) 情報連携と言われましてもね、それは5割を超えたぐらいだったら、そう
なんかもしれんけども、1割、2割、多くて3割ぐらいかないうふうな感じがするん
ですけども、それで本当に、そういうふうな情報連携とかいうふうなものを、町のお金
を使って、やらにゃあいけんもんかどうかいのが、どうも、これ、本当、本来だった

ら国が整備、国の方針だから、国が整備せないけんのだけでも、それを町が代わってやるいうんかは、どうなのか納得いかんのなんですけどもね、この制度そのものについても。その辺のところはどういうふうに、お考えなんですかね。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）これに関しましては、先ほど説明申し上げましたとおり、法定のものなんで、一般財源でやらざるを得ない。で、7月からもう既に運用開始される。で、普及率にかかわらず、そこは進めなければならない事務でございますので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）例えばですね、もし何か不具合があった場合ですよ、不具合があった場合は、それは町の一般財源で手当てをするということなんでしょうか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）これに関しましては、不具合がどこにあったか、その場所、場所によりまして、国の部分であれば国、町の部分であれば町というふうなことになるかと思っています。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）例えばですね、今、近いうちにはならんと思うんだけど、ここに情報がどンドンどンドン溜って行って、そうなったら、もしこの情報が、いわゆる漏れたいうんか、そういうふうになった場合の、この対処の仕方ですよ。町で対処するのか、それとも国がそういうふうな手当てしてくれるのかというお伺いします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）それに関しましても、国の部分、町の部分、あろうかと思いますが、それぞれの対応になろうかと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。富永委員。

○委員（富永）8番、住民参画推進事業の海田町コミュニティ助成事業助成金って、これは何に対して助成されるものなんですか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）こちらにつきましては、自治会等への施設の備品、こちらの補助になります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）次、行きます。56 ページ、57 ページ全てです。質疑あれば許します。多田委員。

○委員（多田）防犯灯管理事業のところ、これは、光熱水費が主なんだけど、先日、防犯灯が倒れて、怪我をされたという事件がありましたよね。カーブミラーも含めてなんですが、防犯灯の安全チェックというのは、年に何回ぐらいやられておるんですかね。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これまで年度を、毎年やるというような、防犯灯についてはですね、してなかったんですけども、今回の新聞報道を受けまして、今、点検をしている最中でございます。カーブミラーにつきましては、4月に町のカーブミラーが倒れましたので、4月に総点検をしました。それから、またその半年後、1月、2月中にカーブミラーについては全件の点検を終えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）カーブミラーのことでお尋ねしますが、アンケートを取ったらですね、カーブミラーが白くなって見えにくいというのが、場所も件数も分らないのですよ。アンケートの中にそういうのがありましたので、その対応はどうされておりますか、お尋ねします。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）施設の点検につきましては、先ほど多田委員の質問に答弁したように、そのときに、鏡面の曇りがあるものについては、優先順位を付けて交換をしております。それ以外につきましては、自治会からお電話があったり、町民の方から曇りが、鏡面の曇りがあって見えにくいというものについては、現地を見に行って、あくまでも確認してですね、交換の方をさせて頂いております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山）3の防犯カメラ管理事業でございますが、昨年度2,000万で防犯カメラを設置されております。今回は管理事業だけで、設置事業がなく、完成したと思われるかもしれませんが、まだ現在、犯罪が多発してるところで、カメラが設置できていないのではないですかという住民要望があるんですけども、今後そういう、要望に、情報に対して、今後も、防犯カメラは増設はしないというお考えなのか、やはり警察とか関係者と協議されて、そこには必要であれば、また設置事業をされるのかどうかお聞き

いたします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）昨年、一昨年と2か年で50基の防犯カメラを整備させて頂きました。

それで、ひと通りこの事業については完了したものと考えておりますが、警察との協議の中で、まだまだ、ここには、必要な箇所というのがあればですね、また協議の中で増設というのも考えていきたいと思います。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）次に、諸費の1、過誤納付金還付事業でございますが、平成28年度の実績といえますか、現在の実績では、当初予算は2,900万計上されておりました、昨日の補正予算の審議のときには1,600万という実績でございます。今年度の当初予算が2,700万計上なさっておりますが、これ、大変難しい判断とは思いますが、こういった積算で2,700万を計上なさってるんでしょうか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）今年度につきましては、近年における還付金、返還金等の還付実績を踏まえ、200万円減としたものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか、前田委員。

○委員（前田）先ほどのね、防犯カメラの続きなんだけどね、どうも、部長、ほぼ行き届いたという答弁に聞こえたんだけどね、わし、これがね、全カメラ、録画式、ちょっと、それますがね、一昨年、海田町、場所も何も聞いておりますが、二重事故といつかね、ひき逃げ事故があった。ところが、それ、知らずに、夜で雨降りじゃったけえね、後の車が跳ねて捕まったということだね、現在係争中なんです、わしじゃないという、こういうこともあるんでね、録画式のカメラ、部長の答弁では、これ行き届いとるみたいな言い方なんです。ついでに委員長にもお願いするんじゃないけども、できりゃあ、地図に、カメラの位置を示したのがほしいんじゃないけど。ほんで、もっと増設する気、本気でね、単に、ここで操作するやつじゃなしに、そこで録画するやつをね、もうちょっと、設置すべきと思うが、少ないんじゃないかというのがわしの言いたいこと、結論的に。その考えはどうか。ここでちょっと、ずれるかも分らんが。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）資料提供については資料ございます。ああ、すいません、はい。

カメラの台数につきましては、元々警察協議の中で、これぐらい必要ということで設置

をさせて頂きましたが、今後も、必要である箇所、そういった、事故が多発するような箇所ございましたら、そこはまた、設置について検討させて頂ければと考えております。

○委員長（住吉）この際、委員の皆様にお諮りいたします。先ほど前田委員申し出の資料に関して、請求することに関してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認め、そのように決めます。それでは執行部は、昼休憩後に資料の配付をお願いします。ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）防犯灯整備事業についてですが、町道に面してるところは、町が防犯灯の設備工事をしてくださるんですけども、それ以外は自治会の申請でということなんですけども、例えば、場所によっては、町道があっても全然付ける場所がない。その場合に、民地の方が、自分の敷地内で付けてもいいですよって言った場合には、规则的に言うと、町道に付けるようにはなってますけども、場所がない場合、そういうときに、民地が許可もらえれば、町が負担して付けるということは、この予算の中にとか、組み込まれることはできませんでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず民地への取り付けについても、これまで行ってきた事例もございます。それから防犯灯付ける場所がないというところについても、ポールを新たに設置して付けるということもございます。それもできないというところについては、今言ったように、民地の方のご協力を得て付けていく方法も一つの方法だというふうに考えております。

○委員長（住吉）大江委員。

○委員（大江）付けるのはいいんですけども、民地の場合は、付けても、電気代の問題がありますよね、防犯灯の。防犯灯を付けたときに、電線を引っ張ったりとかする、その場合のときの、要は、民地の場合は、民地の方が払うようになってますが、そういう場合は、やっぱり町が負担されるんでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）あくまでも町が設置して管理するものについては、町がお支払いをします。大江委員が言われているのは、おそらく自治会の方が、そのなんていうんでしょう、町道でない部分に付けたものについて、お支払いする部分だろうと思いますので、町が付けて管理するものについては、あくまでも町が電気代をお支払いいたします。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）カーブミラーのことなんですけれども、この新設工事で、この予算の中でいくら、何本新設というふうなのは決まっておるのでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）予算上では、9基、去年600から800、それぞれ振り分けておりますけど、9基の設置で予算計上しております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）この9基は、もうどういうんですかね、どこに立てるとか、そういうふうなのは決まってるのでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）特に箇所付けというのは決まっておりません。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）それじゃあ、ここに付けてくれと言うたら、そういうふうな格好で付けてもらえるということなのでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）あくまでも、その基準というものがございますので、それに合致するところについて、諸々の条件がございますので、そういうところに合えば、付けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうど。

~~~~~○~~~~~

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き、続き委員会を再開いたします。委員会で要求しました資料につきまして、執行部から提出されましたので、お手元に資料を配付しております。それでは、まず始めに、自治会連合会運営補助の概要の資料について、執行部から説明を求めます。企画課長。

○企画課長（森原）はい、それでは、資料要求のありました自治会連合会運営補助金についてご説明させていただきます。資料、自治会連合会運営補助金の概要をお願いいたします。始めに、1、目的でございます。目的につきましては、（1）自治会の活性化でござい

ます。自治会に更なる活性化を期待するものでございます。２番目といたしまして、地域防災力の強化、地域防災力強化は近年重要視されているもので、こちらを重要視いたしましたものでございます。次に、２、内容でございます。（１）補助金額でございます。補助金額につきましては、一つ目、均等割４万円、こちらにつきましては、全自治会に対するものでございます。二つ目といたしまして、自主防災割、２万５,０００円。こちらにつきましては、自主防災活動に取り組む自治会に対して、補助をするものでございます。三つ目といたしまして、世帯割、総額から均等割額と自主防災割額を差し引いた残りを、自治会の世帯数により按分するものでございます。この３点をまとめまして、自治会連合会に対して、あ、ごめんなさい、この３点を自治会の方へ補助をするものでございます。続きまして、交付方法でございます。自治会連合会に対し、補助金を交付しまして、自治会連合会事務局から単位自治会に交付いたしてまいります。最後に予算案でございます。予算案につきましては、予算額につきましては３４４万８,０００円としております。以上で説明を終わります。

○委員長（住吉） 質疑があればこれを許します。佐中委員。

○委員（佐中） 先ほどの続きで、中身は分かりました。そうすると、今まで予定をされていた資源物１５万と、高齢者の居場所づくり１５万というのは、今まで数字で示されておりましたが、これは、実際はどうなるのか、お尋ねします

○委員長（住吉） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 全員協議会でお示しをいたしました、今回の補助金以外のものについては引き続き行われ、今回のものが追加となるものでございます。

○委員長（住吉） 佐中委員。

○委員（佐中） そうするとですね、前回１単位自治会、で、３８万と平均がありましたが、今回じゃあ、これはどうなるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 前回、補助金が１自治会平均８万円と説明いたしましたのは、この度、平成２９年度予算に計上した３４４万８,０００円を自治会数で割ったものが８万円ということで、平均として８万円となるものでございます。

○委員長（住吉） 佐中委員。

○委員（佐中） 私聞いたのは、１自治会に平均して、いくら払うのか、補助するのか。前は１自治会に３８万という数字を出して説明を受けましたけれども、今回大幅に変わ

っておる。資源物については、75 パーセントを出すというのがあったけども、これは、まだ明確でないんですね。先ほど、ちょっと、これ4分の1がどうのこうのいうのがありました、それはどうなるのかお尋ねします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）まず2月1日の全協でお示しをしております資源物回収奨励金、689万6,000円につきましては、これは変更ございません。1自治会当たり世帯数により差はあると思いますけれども、平均して、15万円になろうかと思います。その他、高齢者居場所づくり事業等の事業を実施した自治会に交付しております補助金についても、669万5,000円の予算額を確保しておりますので、取り組みの状況によって差はあると思いますが、平均で仮計算しますと約15万円になるかと思います。それと併せて、今回の補助金、均等割で4万円は全自治会にございます。自主防災割も取り組んで頂ける自治会には2万5,000円を交付いたします。それと併せて世帯割、こちらも自治会の規模に応じて差は出てこようかと思いますが、予算案の額を平均しますと1自治会当たり8万円となり、全体では平均38万円になるというものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）大体分かった。ここに2番の交付の方法ですよ。交付の方法じゃない、1番の三つ目、世帯割、総額から均等割と自主防災会、6万5,000円になるんよね、それを引いた残りを全自治会が世帯数によって案分するという、ね、全協で示された数字、に、全体の額としては変わらないということなのかどうか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自主防災割については、取り組みがまだ出来ないという、申請出来ない状態の自治会もあるかと思います。そういった自治会さんの分も考慮いたしまして、総額から均等割と自主防災を差し引いた残りを、世帯割で配分、補助をしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）それを除くというんだったらいいけども、例えば均等割と総額からでしょ。均等割と自主防災、額も、6万5,000円をね、その残りを45の自治会で按分する、それとも自主防災会を訓練したところが何ぼ、10個、10自治会があったとする、あるいは15あったとすれば、それを除いたものにするのか、含めてするのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画部長。

- 企画部長（鶴岡）資料の表現が明確でなかった点、申し訳ございません。実際には予算額、344 万 8,000 円から全自治会の均等割分を差引き、自主防災割の対象となる自治会の総額を差し引き、その残った金額を世帯で按分して交付するというものでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。ちょっと、委員長交替します。
- 副委員長（佐中）はい。委員長、私が代わります。住吉委員。
- 委員（住吉）補助金額ですね、世帯割。総額から均等割額と自主防災割額を差し引いた残りを、全自治会の世帯数により按分する。単位自治会ごとに。その仕組み分かります。ただ、均等割も、もう、間違いなく、年度当初に払うところは分ってますよね。問題は、自主防災割。この対象となる自治会は、いつからいつまでの間にそういった活動した場合が対象となるのか。まず 1 点、そこです。
- 副委員長（佐中）はい、企画部長。
- 企画部長（鶴岡）自主防災割については、その年に、まず自主防災会活動に取り組んで頂くということを明確にして頂いて、そういったことを取り組んだという実績報告といえますか、そういう、余り、こう詳しいレポートみたいなものは想定しておりませんが、そういった、この、例えば今 29 年度中に取り組んだ実績を後から報告して頂くということを考えております。あくまでも 29 年度に取り組んで頂くものでございます。
- 副委員長（佐中）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）となりますと、この最後の世帯割、どこの自治会がいくらもらえるかというのが、年度末にならんと分からないということじゃないでしょうか。
- 副委員長（佐中）はい、企画部長。
- 企画部長（鶴岡）補助金につきましては、年度当初に申請をして頂くということになるかと思います。年度当初の段階で計算した結果を、結果で、世帯割の方は計算してまいります。
- 副委員長（佐中）住吉委員。
- 委員（住吉）いうことは、年度当初までに自主防災活動の計画を出さなければならないということよろしいですね。
- 副委員長（佐中）企画部長。
- 委員（住吉）年度当初に出して頂くということでございます。
- 副委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）その計画の提出先は、連合会ですか、海田町役場ですか。

○副委員長（佐中）企画部長。

○企画部長（鶴岡）はい、連合会でございます。

○副委員長（佐中）委員長を交代します。

○委員長（住吉）委員長を代わりました。ほかに質疑ありませんか。多田委員。

○委員（多田）ちょっと一つ聞いてみたいんだけど、その自主防災割に関して、自主防災組織がない自治会、例えばうちの自治会なんかそうんだけど、それで、例えばその自主防災に関して、例えば、町の職員に来て頂いて話をさせて頂くとか、避難訓練をするとか、そういった形でもよろしいですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、具体例で例示された内容は、対象になるものと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます、質疑を終結します。では続きまして、海田町防犯カメラ設置箇所図についての資料について、執行部から説明を求めます。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、お配りした資料なんですけども、一部、凡例のところに赤色、緑色の説明がなかったというところを指摘頂きましたのでちょっと、凡例を入れたものを、再度、作り直しましたので、大変失礼でございますが、まず、資料の差し替えをちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 1 4 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。執行部の説明を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい。それでは、海田町防犯カメラの設置箇所図についてご説明いたします。まず 1 枚目からの位置図をお開きください。まず、凡例のところで、1 から 30 と番号が振ってあるもので、平成 27 年度設置個所で赤色となっているものが 27 年度

に設置したものでございます。変わって、31 番から 53 番の緑色のものが平成 28 年度の設置箇所図となっております。それから、この、丸と四角の意味でございますが、この丸と四角のものを合わせて、合わせた 24 台が、役場の生活安全課で常時モニター監視ができるものでございます。丸と四角の違いでございますが、丸は可動式カメラになっておりまして、役場からの遠隔操作で、何ていうんでしょう、いわゆる首が、首を振るといいますか、そういったことで可動域を持っているカメラになります。四角の凡例のものについては、役場でモニターはできますが、動かすことができないものになります。それから、マークの付いてないものにつきましては、固定式のカメラ、ここに S D カード、記憶媒体が設置されておりまして、そこでカメラの画像を記録するというふうになっております。2 枚目につきましては、年度ごとの設置箇所とその付近の住所といえますか、場所を文字で表わしたものの、それからカメラの種別を一番右の欄に書いてございます。以上でございます。

○委員長（住吉）以上で説明を終わります。質疑があればこれを許します。前田委員。

○委員（前田）今一つ、よう分からんのがね、まず、固定式という方がいいのかな、要するに、西なら西、東なら東を向いた、そのままかどうかというのね、例えば、四つ角について東向いとったら、後の三方がどうなるかということだね、一つづづいこうか。

○委員長（住吉）一問一答でお願いします。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）固定式カメラにつきましては、動かないので、その 1 点を映すことになります。ただ、交差点付近を映しているところにつきましては、なるべくその交差点が、全体が映るように調整をして、付けさして頂いておるところでございます。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）S D カード、何時間というか何週間、3 日やら一週間やらということじゃったと思うんじゃが、どの程度保管しておるのか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）記憶容量につきましては、3 週間、大体 21 日前後の記憶容量がございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑を終結いたします。それでは、引き続き予算審査を行います。

先ほどの続き、56 ページ、57 ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。じゃ、次に移ります。58 ページ、59 ページ全てです。質疑があれば許します。大高下委員。

○委員（大高下）町内循環バス運行事業なんです、新しいダイヤは、いつから始まるんですか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）3月4日から、三迫の延伸のことだろうと思いますけども、3月4日からでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○委員（桑原）循環バスでお尋ねします。27年の実績と26年の実績を比べると、利用者が減ってるという実績になっておりますが、31年度目標設定しているところ、4万4,000人、この4万4,000人、利用者が減ってるにもかかわらず4万4,000人という増加を見込んどる、この根拠は何ですか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）昨年度に平均乗車率というのが一番底といいますか、一番下がっております。今年度につきましては、1月末のところでございますが、横ばいから若干の上向きになっております。この度ダイヤ改正をしまして、17時の台も創設いたしました。三迫の延伸もなされましたので、それによって乗降者の利用の便が図れたということで、その利用の増が図れるのではないかと、そういうふうと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。60 ページ、61 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次行きます。62 ページ、63 ページ全てです。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）19番の地方税電子化協議会っていうのが、ずらっと五つほど並んでるんですけども、この協議会って一体何なんでしょうか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）はい。これは、地方公共団体で組織されたもので、その組織の総会で、

こういう負担金等を定めるいうものでございます。

○委員長（住吉）今の答弁、ちょっと分かりにくいので、再度答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（近森）はい、すいません。目的としましては、地方公共団体の相互協力を基本理念として、地方税の電子化を推進することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的としたもので、それぞれの負担金を計上させて頂いておるものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次は、ちょっと飛びます。68、69 ページへお進みください。こちらも全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に移ります。70 ページ、71 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次、72 ページ、73 ページ全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に移ります。74 ページ、75 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、飛びます。112 ページ、113 ページまでお進みください。112、113 ページです。こちらのうち、上段 2 目の衛生環境費のうち、細節 1、2 と、その下の 3 目、公害対策費です。質疑があれば許します。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。また、ページ飛びます。120、121 ページお進みください。120、121 ページです。こちら下段にあります細節、犬の登録事業のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。また飛びます。128、129 ページ、このページは全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですね。はい次、130 ページ、131 ページ、全てです。質疑があれば許します。130、131 ページです。全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい。次、また飛びます。ごめんなさい、飛びません、132、133 ページ 全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ございませぬね。次、飛びます。140、141 ページに進みます。このページは全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですね。次は、飛びます。160、161 ページ、お進みください。5 目の国土調査費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですね。じゃあ次、飛びます。166、167 ページに進んでください。こちらのページ、全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないようですね。じゃあ次、168、169 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですね。はい、次行きます。170、171 ページ、全てです。質疑があれば許します。170、171 ページです。大高下委員。

○委員（大高下） 防災リーダーの育成事業なんですが、今回から新規ということなんですが、もう一歩進んで、防災士までの育成は考えておられませんか。

○委員長（住吉） 生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 議会の一般質問でもご答弁いたしましたけども、町内のそういった防災についての意識の醸成が図られた後に検討するという、ご答弁の方、させて頂いたと思っております。そのための、これが何といいますか、意識の醸成のための一つのツールといいますか、手段と考えております。この事業を継続して行っていく後に、また、その次の段階の検討というのに入らせて頂ければというふうに考えております。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、172、173 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次は、飛びます。220、221 ページにまずお進みください。220、221 ページです。このページは全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃあ 222、223 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ございませんね。それでしたら、そのほか、企画部、総務部関係で、質疑漏れ等があれば発言を許します。西山委員。

○委員（西山）167 ページの、消防団のところ、非常備消防費の中の2 消防車両整備事業で、公用車を1 台購入するような予算計上と思いますが、この公用車は、こういったものを購入されるための予算計上でしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在3 分団に配属してあります軽積載車を軽運搬車に買い替えるものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑漏れはございませんか。兼山委員。

○委員（兼山）45 ページで、先ほどの職員のケアの話があったんですが、その中で、メンタルヘルスの研修なんかは、職員のケアの話になりますと、多分、臨床心理士さんとか、そういった心のケアでいくんですが、その一個前に、衛生管理者の方でケアをするという話を、答弁がありましたけど、私も大学卒業して衛生管理者なんですけど、衛生管理者というのは、元々、職場の環境の衛生とか、職場環境の衛生面とか、疾病予防とか、そういったところが、衛生管理者の本来の業務ではないかと、私はそう学習してるんですが、そこについて、心のケアの方の部分まで行かれてる衛生管理者さんなんのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）衛生管理者に、失礼しました、衛生管理者につきましては、保健師資格を持っている者を配置しておりますので、また、保健師としてのですね、実績もございまして、そういったメンタルなケアができる者を配置しております。

○委員長（住吉）ほかに、質疑漏れ等ございませんか。西山委員。

○委員（西山）やはり同じ 167 ページの消防団運営事業の 8、消防団員退職報償金が 195

万 7,000 円計上されてるということは、退職される方を予定されてるんじゃないかと思うんですが、消防団員、今でも定員が足りてないんですが、これは、どのように組み込まれるお考えでしょうか、今後。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）予算でまず退職報償金組ませて頂いておりますのは、定年退職者が来年度 3 名いる、予定しておりますので、組ませて頂いております。現在、消防団員が 107 名で増えております。これは、一般の方の加入促進等、チラシやビラとか広報でやっているのも踏まえたものもありますし、役場の職員を消防団に入れる、役場というのを新たに創設しまして、なんていうんですかね、昼間の火災であったりとか、そういうのに対応するために機能拡充の点も踏まえて、団員の募集をしているところでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）海田町には、男性の現役世代の、企業に勤めていらっしゃる人がたくさんいらっしゃる訳ですが、そういった協力ができる企業に対して、消防団員を募集する方向性は考えられてないでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）消防団の協力事業所という制度がございます。今も、1 件、登録がございまして、もう 1 件、今、申請が出ているところでございますが、これを更に広めていくためにですね、広報等で周知のほか、商工会等に出向いて、こういう制度がありますということも、併せて PR をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）ええとね、169 のね。消防施設管理事業ですがね、今、わし、この前も言うたんじゃが、消防庫草刈業務委託料じゃあちゅうのものは、こないなもん書かんでも、施設修繕費の中に、大方入っちゃるんじゃけん、草刈りを誰に委託するん。ちょっとそこを聞いてみる。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）南本町消防庫等の空き地の草刈りを、シルバーの方に委託をさして、草刈りをさせて頂きたいというふうに思っております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）消防庫の空き地のところは、海田町の土地である、消防庫があるんじゃけ

え、消防団員ぐらい、おるんじゃないあん。おらんの。そこちょっと聞いてみる。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）南本町消防庫の横に空き地がございまして、そこをうちが管理しておる訳でございますが、確かに消防団員3分団も、人がいます。ただ、消防団員に日々の訓練のほかに草刈りまでというところもちょうとあれでございますので、シルバーの方に委託をお願いして、やらせて頂いておるというところでございます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）ほんじゃそれは、何坪あって、何ぼ払いよるん、シルバーへ。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）何坪は申し訳ありません、ちょっと把握しておりませんが、シルバーの方、委託料として、3万円ほど予算計上させて頂いております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）どこの場所か、何坪かちょっと、後で教えてください。

○委員長（住吉）後でいうて、終わるよ。

○委員（崎本）ええよ。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）ちょっと待って、今のね、財産管理の所管がの、おそらく、何百坪もあるもんじゃないと思うよ、消防庫なんて、せいぜい、よけありゃあ10坪ぐらいか、一般的に、わしの知る範囲では、これは、6畳ぐらいの、の、20平米ぐらいの消防庫じゃ。あと、そんなに残地はないと思うが、ほいで今も言うた、消防団、分からんけども、たまに出てきて放水か何かやりゃあ、日当を払うんだから、おそらく、何百坪かあるようなところじゃなしに、5平米、10平米ぐらいのものを、5、6人出りゃあ、一人が1平米だよ。だから、それ、できんようなものは、これ消防団員失格よ。今、そこらを含めて、どうかいの。どういう考え持つとるんか、まとめて言うけえ。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します

~~~~~○~~~~~

午後1時34分 休憩

午後1時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）先ほどの消防庫用地の空き地なんですが、311 平米でございます。

○委員長（住吉）311 平米。崎本委員。あ、失礼しました。前田委員。

○委員（前田）300 いやあ、単純に 100 坪じゃけどね、まず一つここで苦言を言うとかよ。

自分らがね、管理しとるところにおっての、分かりませんか、知りませんか、の。おりゃあ昨日から来たんじゃ、3 日前に来たんじゃ、そんなことは理由にならん、の。たった 1 時間前にそこへ行こうと、その机に座ったら、そのポジションの仕事しとるんだけえ。知らんとか、分からんとかいうようなことを言うな。それだったら、そこを引くしかない。まず、苦言を一発呈しとく。なんであろう、昨日で来たろうと、1 時間前に来ようとね、分かっとらないけん。だから、そういうことをしっかり。今言うように、約 100 坪ほどあるんだが、さっきも出とる防火用水もある、消防庫もある、の。で、あと何ぼ減額に残っとるんか知らんけども、そういうところが、さっと説明できないけん。どれぐらい残って、どうなっとるんか、その辺の説明。年間 1 回だけなのか、2 回ほど草むしりするのか。あるいは年間を通じて 3 回ぐらい、4 回ぐらい草取りせえとか、どのように指示を出しておるのか、まとめて。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）回数は年 1 回、大体夏から秋にかけてお願いするようにしております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）さっき言われたんじゃが、311 平米ちゅうものは、その面積皆でな、中には消防庫も入っちゃう、防火用水のコンクリの部分もある、残りは、多分ね、20 平米か、ある。

○委員長（住吉）静粛に願います。

○委員（崎本）311 平米そのものが、皆、草が生えておるんよ。それは、ちゃっと確認しちよるんじゃの、言われた限りは。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）お願いをする用地につきましては、消防庫を引いた 311 平米でございますが、そこを全面に草が生えているという訳ではございませんで、草が生えている場所、生えてない場所、ございますけども、全体の広さが 311 というところでご答弁させて頂きました。

○委員長（住吉）ほかに質疑漏れ等はありませんか。桑原委員。

○委員（桑原）114 ページの商工費のところですが、起業者数が載っておりますけども、起業者の相談、ね、載っておりますけども、28、予算の概要 114、違う。

○委員長（住吉）桑原委員、予算の説明書の何ページでしょうか。

○委員（桑原）予算の説明書の 141 ページ。

○委員長（住吉）141 ページですね。はい、続けてください。

○委員（桑原）27 年度まで、相談がゼロ件ということで、現時点ではね、ありますけども、31 年度の目標、これは 6 人というふうになっておりますね。これ達成できる目標なのかどうか。まずお尋ねしたい。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 4 7 分 休憩

午後 1 時 4 8 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（森原）失礼しました。こちら 6 人の目標としております。こちらにつきましては、商工会と協力を得ながら、こちらの目標に向かって達成に向けてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）まず、支援事業という名目で予算を出しておりますけどね、こういった支援を海田町としてはしようとされているのか。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）創業に対します支援につきましては、先日、全協でもご説明いたしましたコミュニティビジネス、こちらをする企業に向けての補助金をするのであったり、商工会と協力して、商工会の創業塾等々を利用しまして、この目標に向けて努めてまいります。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）それを起業に、起業ですよ。起業につながらない、今、これまでね、つながってない理由としては、その支援事業っていうのは、手厚い支援じゃなくて、もう少

ししてあげなきゃいけない支援があるんじゃないかというように思う訳ですね。まあ商工会と一緒に頑張って取り組んでおられるということなんでしょうけども、なぜ、これが、起業までつながらないか。その理由をどう考えてるかを、最後、お尋ねしたいと思います。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）起業に対しましては多大なご苦労があると思います。こちらに寄り添って、一緒に協力、助言をしていくことが必要だと考えております。ここら辺を、町と商工会の方で、やっていくよう努めていきたいと考えております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）すいません、じゃけどちょっと、過去に、何名ぐらいの方が、この起業に対しての相談があったか。分かれば教えてください。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）起業を目的とした創業支援事業につきましては、平成 27 年度の実績で 37 名の方が相談を受けておられます。ちなみに今年度 12 月末で集計をしましたところ、13 名の方が創業支援の相談を受けておられます。

○委員長（住吉）ほかに質疑漏れ等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。暫時休憩いたします。再開は 2 時 5 分。14 時 5 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 5 0 分 休憩

午後 2 時 0 4 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開します。この際執行部から発言を求められておりますのでこれを許します。企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほど、桑原委員からの質問で、創業支援の相談件数の実績を質疑された件でございますけれども、そのときに、平成 27 年度実績を 37 と、私、答弁いたしました、27 の誤りでございます。訂正をしてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○委員長（住吉）この件に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。では続きまして、福祉保健部関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領良く的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、お願いいたします。それでは、第9号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山）9号議案で確認なんですが、改正する条例、満9歳に達する日以降の最初の3月31日と書いてありまして、その下の提案理由が、小学校3年生まで書いてあります。私は、学校へ勤めたことありまして、満9歳に達していても、小学校3年生でない児童がおりましたけど、どちらとして解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）条例どおりで、9歳に達するまでの子どもさんが対象になるものがございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。それでは、続きまして、第11号議案、平成29年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず歳入から入ります。資料の15、8ページ、9ページをお開きください。開きましたか。8ページ、9ページですよ。こちらは上段にあります12款、1目、民生費負担金と、2目、衛生費負担金と、13款2目、民生使用料についてです。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）老人ホーム入所者個人負担金を計上されてますが、今回新しくできるものについては、どの程度見込んでおられますか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。こちらで積算をしておりますものは、いわゆる海田町で入所の措置をする場合の措置費についてやっておるものでございますので、この度の老人ホームの分のとは別物でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。10ページ、11ページ、前のページから続く2目、

民生使用料の3節と、3目、保健施設使用料についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次にまいります。12ページ、13ページ、1目、総務手数料のうち、2節、戸籍手数料と、3節、住民基本台帳手数料と、4節、事務手数料のうち、印鑑その他証明手数料についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次にまいります。14ページ、15ページ、14款、国庫支出金、全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員(宗像) これ、歳出まで影響してくると思うんですが、生活保護費負担金が大幅に減ってると思うんですが、これ、受給対象者が減ったのかどうなのか、その辺どうなんですか。これ歳出の方でも同じような質問に、歳入の方でやらしてもらいました。

○委員長(住吉) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(新藤) はい、平成28年度の予算編成時は172世帯、258人でしたが、29年今回は169世帯235人と3世帯23人減っております。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。崎本委員。

○委員(崎本) 障害者福祉費負担金で、補装具費給付事業、これは内容的に県の事業に沿ってですか、海田町は海田町で独自の事業がありますか。

○委員長(住吉) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(新藤) はい、補装具の給付事業につきましては、国の制度をもって海田町も実施しております。町独自の、今のところ事業はございません。

○委員長(住吉) 崎本委員。

○委員(崎本) 私なんでかいうたら、この前補装具の件で行ったんじゃが、ほいたら、何年に1回は申請出したら。ほいじゃが、国の事業じゃ、県の事業じゃいうて、相談に来られたら、こうこうこうで、こういうふうにしたらできますよというような相談に乗る考えは、全然見受けられんのじゃが、その点、国の事業じゃ、ありやあ県の事業じゃあ、どこそこの事業やいうて、海田町は弱い者を救済する考えはあるかないか、そこを聞きたい。

○委員長(住吉) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(湯木) 障がいの方に対する対応につきましては、制度をよく見ながらきちんと対応していきたいと思っておりますし、障がいのあられる方に対しての制度を、より良

い形で使っていけるように、今後も対応の方はしっかりしていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） 今の答弁に、今後もいうて、今までされたことがありますか。え。今後という言葉じゃないでしょう。なかったから私が言うんでしょうが。え、それに対して、今後も引き続きじゃ、今後もちゅうことは、今までやとったということですよ。やっておられましたか、そんじゃあ。私が相談に行ったら、これは駄目です、医者 of 診断書から皆付けていっても、駄目ですいうて、1 発で蹴られた。この前行ったら、海田町はひどいところですね、いうて、県のあれも、広島大学の先生も、もうちょっと、きちっとしてもらいなさいと言われたん、1 週間もない、3 日か 4 日前よ。そこらをね、今後も続けてやって、そういう考えでじゃ、わしゃ、済まされんよ。一層の努力をして、迷惑掛けんように、きちっとやりましようぐらいの答弁は、できんのですか。

○委員長（住吉） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 委員さんのその部分については、大変申し訳なく思っております。

良く調べていきたいというふうに考えております。今後、しっかりと対応して、障がいの方に対する、ちゃんとした対応をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次にまいります。16 ページ、17 ページ、4 目、農林水産費国庫補助金と 5 目、土木費国庫補助金を除く全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江） 生活困窮者子どもの学習支援事業費補助金のことなんですけども、この生活困窮者子どもの学習支援っていうのは、これはどのような方法で、この子が生活困窮者とか、そういう調査をするのか。子どもたち自身で、自分たちでこういうのをしてほしいという申し出があって、それらに補助するのか、そこが知りたいんです

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） はい、子どもの学習支援事業につきましては、生活保護世帯の方も対象になります。28 年度につきましては、生活保護世帯が 1 名と生活保護を脱却された方が 1 名おられますので、生活保護の中からも対象にもなりますし、あと生活保護には至りませんけども、生活困窮の相談の中でそういう子どもの学習支援の相談があれば、そういう方も対象になります。

○委員長（住吉）この際、皆様に協力をお願いします。現在、歳入の審査を行っておりますので、その点をご理解ください。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。18 ページ、19 ページ、上段にあります 7 目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金と、3 項、国庫委託金の総務費国庫委託金のうち、中長期在留者居住地届出等事務委託金と、2 目、民生費国庫委託金と、15 款、1 項、2 目、民生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ございませんね。はい、ないようですので、次にまいります。20 ページ、21 ページ、前のページから続く、2 目、民生費負担金と、3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい。次にまいります。22、23 ページ、上段の 2 目、民生費補助金と、3 目、衛生費補助金のうち、1 節、保健衛生費補助金の五つある細節のうち、3、地域廃棄物対策支援事業補助金を除いた部分です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ございませんか。はい、次にまいります。24、25 ページ、3 項、1 目の 2 節、住民基本台帳費委託金と、2 目、民生費委託金と、3 目、衛生費委託金のうち、細節 3、各種免許事務委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次にまいります。飛びます。28、29 ページの雑入です。なお、現在、出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応いたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃあ、次行きます。30、31 ページ、前のページから続く雑入のうち、細節の 39、41、42、43 と、節の 2、3、4 です。質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）43 の、海田版ネウボラ事業利用者負担金ですが、こういったときに、この負担金が発生するのでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらは、ひまわりプラザで実施します産後ママのための休

憩室の個人負担金を上げたものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。以上で歳入を終わります。続いて、歳出を行います。

64、65 ページをお開きください。総務費の3項、戸籍住民基本台帳費です。このページは全部です。次のページも含みます。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）この前の一般質問にもあったし、私も一般質問でしたんですが、住居表示の実施事業、この中でも看板を付け替えた方がいい場所があると言いながら、予算は前年より落とされている。逆にこれは増やして、もっと、そういう部分を直していくべきだと思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）この住居表示事業で予算がマイナスになっているところは、住居表示の台帳の委託料が減になっておりまして、それは台帳の整備ですので、住居表示の張替え事務とは関係ないところでございます。消耗品費などで街区表示板などの板、を、買ったたりする方は通常どおり上げております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。飛びます。76、77 ページの、民生費に進みます。

このページは全部です。質疑があれば許します。はい、委員長を交替します。

○副委員長（佐中）はい、委員長交代をいたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）下の方、社会福祉協議会助成事業、こちら、対前年比、私の計算違いだったら申し訳ないんですが、対前年で450万ぐらい増えているように思いますが、1割強の増額、対前年比ですね、28年度に比べて。その大幅に増えた理由は何でしょうか。

○副委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、440万円の増額の理由でございしますが、職員の人件費が5名から6名になったためで、増えた1名につきましては、障がいの相談支援事業の保健師の人件費を、相談支援事業の委託料からこの補助金に振り替えたものでございます。

○副委員長（佐中）委員長を、交代をいたします

○委員長（住吉）委員長を交代しました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。78、79 ページ全てです。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）男女共同参画基本計画のところで、予算の概要の方は、男女共同参画基本計画策定事業とあるんですけども、この 13 のところには第 2 次海田町男女共同って第 2 次が付いているのと付いていないのは、これはなんでなんですか。

○委員長（住吉）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、現計画が第 1 次の海田町男女共同参画基本計画、で、来年度作るものですので、第 2 次になります。

○委員長（住吉）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。80、81 ページ、全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）高齢者社会生活援助事業、昨年にくべて事業費を落とされてますよね。その落とされた理由は、何か理由があるんでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）ここの積算の中で落ちております部分が、家事援助サービスの部分でございまして、これが、1 番の、全協でもお話をいたしました総合事業の方に移行いたしますので、その減額分でございます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）9 のね、高齢者社会生活支援事業の一番下の、徘徊探知システム機器使用料ですが、これは、何件ぐらいあって、どういうもので 7,000 円ほどか、ちょっとその内訳をよろしくをお願いします。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）こちらがいわゆる、認知等の、ですから、認知の症状がある方に対して、徘徊の検知システムっていうものをお貸しいたします。それで、もしどこかに不明になられた際に、その方を、どこにおられているっていうものを検知するようにできるんですが、その費用がここに計上してございまして、今、一応積算上は、5 名の方、5 名の方が月に 1 回そういう検索をされた、それが 12 か月分で 6,480 円になります。それで積算をしております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）高齢者の社会生活の援助のことで、ここにはないんですが、アンケートを取るとですね、非常に自分が高齢になって身寄りが無いという、不安の方が一杯おられるんですね。制度としては、国やあるいは後見人制度という形であるんですが、しかし、町民の皆さんは、もう身寄りも何もない、子どもも遠くへ行つととか、あるいは、すぐるところも少ないということからですね、何か、町としてね、制度、設ける必要が私はあると思うんです。よその自治体でやっとなるかどうか分かりませんが、しかし、町民の皆さん方は、非常に不安を持っておられる。中には孤独死をされたところも、何人もおられますが、そういうのを含めてですね、自分の後見人制度、もっと充実をさせるということが必要だと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今、一般会計のところには載せておりませんが、介護保険の特別会計の中の任意事業の中に、今の後見人の方の申し立ての経費と、いわゆる後見人を設定したときの後見人に係る経費、これは介護特会の方に一応制度として積算をしております。ただ今年度と昨年度はご利用がなかったものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）介護に認定されなかったら、それは適用できんのじゃないですか。一般の高齢者の人、介護認定されていない方々も適用されるんですか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）これは65歳以上の方っていうのが原則でございますので、いわゆる介護保険の中で行います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。82、83ページでございます。全部でございます。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）13番、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定事業のところの、13、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定業務委託料っていうのが、同じ項目が介護保険特別会計にもあるんですけども、これは何ですか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）これはこの名称を見て頂きますと、前段部分、これがまず高齢者福祉計画、で、この部分を一般会計の方で基本負担をしております。第7期の介護保険

事業計画の方を、いわゆる介護保険のそのものの計画でございますので、介護保険の方で分担をして負担をしておるというものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。委員長を交代します。

○副委員長（佐中）はい。委員長交代をいたします。はい、住吉委員。

○委員（住吉）こちら上のシルバー人材センター補助金、これが前年度と全く同額になっておろうかと思いますが、12月議会に、シルバー人材センターからの陳情、補助金を増やしてくれという趣旨の陳情を、全会一致で可決しております。議会が。その点が全く考慮されてないように思いますが、それはどのような理由からでしょうか。

○副委員長（佐中）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）シルバー人材センターの補助金につきましては、その積算の方法が、いわゆる国からの補助金と町からの補助金という、その組み合わせで補助しております。中身的には、対象としておる事業というものが同じものでございまして、基本、どういうふうに言えばいいんですかね、そうですね、すいません、いわゆる基本、大きいものは、人件費とそれから事業費になるんですが、それは、先ほどの国のものと町のものとを合せて行って、しかも、その上限額がございますので、それに合わせて町の方も出しておるという状況でございます。

○副委員長（佐中）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今の課長が説明いたしましたとおり、そのような形で補助金は組み立てております。陳情頂きまして、シルバーさんとも、協議はしているんですが、29年度につきましては、現事業より充実していくという中で、このような結果となっております。

○副委員長（佐中）委員長を交代します。

○委員長（住吉）委員長を交代します。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。84、85ページ全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）保健センターのことについてお尋ねをいたしますが、プールの使用、非常に人気がよくてですね、福祉センター、福祉センター、ごめんなさい、プールの使用についてですね、町外から多く来るということでね、その対応はどうかしているのか、お尋ねいたします。ごめんなさい、福祉センターです。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）福祉センターでは、町内、町外を区分しての取扱いはしておりません。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）安芸区のスポーツセンターを使うという場合は、料金が課せられますが、ここは無料ということになってますよね。そうすると、いろいろ使う方がですね、不満が出てきておるんです。町外の人がそういう形でね、使っておる。これはどう対応されるんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）福祉センターの使用の前提となります年齢の部分を基本に考えておりまして、今の、町内、町外について区分をするという扱いについては、現在も考えておりません。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）そうすると、現在の例規集の中には、そういう使い分けはしてないということになれば、町長、副町長、これをどういうふうに考えられますか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）副町長。マイクお願いします。

○副町長（胡家）無料であることに不満があるというご指摘、ちょっとその、どういう不満なのかというのが、承知しておりませんが、基本的に、町外の方でもご利用頂くと、これは海田町民がまた、市の施設等を使うときにも、区民の方と同じような条件で使わせて頂くという、相互利用ということで、そういった形をとっているものというふうに考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）混乱をする場合が時々あると。そのときに、そういう問題が発生をする。ああいうて言うたら、使うものは使ってもいいと思いますが、しかし、コストが掛かっておる訳で、そういう面から見れば、是正をする必要があるというふうに、私は考える訳ですね。その辺は管理者として、どう対応していくのか。そこら辺が、議会から見ても、町外の人が、無料で、しかも、自由に使うというところでね、町内の方々が窮屈な思いをする。こういう面から見れば、やはり一定程度の是正が必要ではないかと思うんですが、どう思われますか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（胡家）あの、混乱があるというのは、ちょっと申し訳ございません、私の方が承知してございません。考え方としては、周辺の市町と施設を共に利用してく、相互利用といったような形で今、そういった仕組みにしているというふうに理解をしております。混乱があるという具体的なものがありましたら、それはまた、その内容を受けて、検討させて頂きたいと思います。

○委員長（住吉）崎本委員。

○委員（崎本）佐中さんのと同じ考えで、ちょっと問いますが、私も、1か月前から、約四、五人の方から、このことに対してね、議員さんでなんとか言うてくれと言われまして、私も、言おうか思いよりでしたが、今までは、安芸区は、無料じゃったんよ。ほいじゃから海田町も無料で使わせてあげましょうちゅう考えじゃった。最近、海田町が安芸区のスポーツセンター行っても、お金取られるんよ。ほいじゃから、矢野の人が今のプールに来て、まあ、ええんよ、元々はお互いが取らんかったけん、ええじゃないかとなつとったんじゃが、今は違うんよ。お金が要るんよ。だから、海田町もね、そう裕福な町じゃないんじゃから、高いボイラーいうか、高いあれをやってですね、私は、行ったことないんじゃが、ある人から聞いてたら、矢野から来る人が多いと、利用する人が。まあ全く、私も行ってみたら、ほんま、たくさんの方が利用しておって、そりゃあええことですよ、健康のためには。だけど、今までは、安芸スポーツセンターへ行っても、海田町の方は無料だった訳よ。プールを利用する人が多かって無料でさしてもろたから、矢野から来られても、お互いだからいいじゃないかということで、議会でも問題になったときに、そういう結論じゃったんよ。だけど、今の四、五人の人から言われるのは、やっぱり私らも取られるんじゃから、行ったら。矢野から来こられたら、やっぱり何ぼか貰うても、ええんじゃないかと。そんだけ海田町も助かるんじゃからと。ね。ほいじゃから、今までの、平等ちゅうのはそりゃあいいか分からんのが、やっぱり市町としてね、片方で取られて、片方で取らんというのは、やっぱり不公平だちゅうことを、住民の方は、ここ最近、相談があつたんよ。だから、そこらをね、やっぱり、考えてみる必要は、私はあると思うんよ。高いボイラーの光熱費とか消毒せないけん訳よ。だけど、ある人に聞いたら、矢野の方からは利用される人が多いという人もあってよ、实际的に。ほいじゃから、やっぱりどういう利用状態か考えて、やっぱり、そういうシステムを変える必要がある時期は来るんじゃないかと思うんですが、その点

についてはどうですか。

○委員長（住吉） 副町長。

○副町長（胡家） 今、ご指摘の点につきまして、そういう状況があるということ承知しておりませんで、大変失礼いたしました。ただ基本的な考え方といたしましては、やはり施設をですね、それぞれが1個ずつ持つというよりは、それを持っている施設をより有効に活用していくということが大事なんだろうというふうに思っております。ただ、運用についてですね、不均衡が生じているということがあるというお話でございましたので、その点について、ちょっと事実関係よく調べましてですね、検討させて頂きたいと思います。

○委員長（住吉） はい、ここで皆様に協力をお願いしております。質疑は簡潔に行ってくださいようお願いします。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次にまいります。86、87 ページ全です。質疑があれば許します

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次にまいります。88、89 ページ全部です。質疑があれば許します。
富永委員。

○委員（富永） 6 番の障がい福祉計画策定事業で、ここだけ障がいの「がい」が平仮名になっていまして、87 ページです。そのほかのところは全部、「害」が漢字になってるんですけれども、これはどうしてですか。

○委員長（住吉） 今、88 は 89 ページですよ。

○委員（富永） あ、すみません。

○委員長（住吉） 前のページですよ、それは。はい。現在、88、89 ページです。86、87 ページは、もう終わりましたよ。

○委員（富永） はい。

○委員長（住吉） 質疑漏れのところでお願いします。ほかに質疑ありませんか。兼山委員。

○委員（兼山） 乳幼児等の医療費の給付事業で、5,026 万 9,000 円で、予算の概要でも、10 ページに、5,026 万 9,000 円、19 ページにも、5,026 万 9,000 円になってまして、ただ、前回頂いた資料の全協の中では、町負担額が、例えば年間医療費等の試算をみて、拡大後は 4,650 万になってるんですけど、これ、金額はちょっと違うんですけど、どういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（住吉） こども課長。

○こども課長（森川）平成 29 年度の予算につきましては、従来分と拡大分を積算しております。拡大分につきましては、平成 30 年の 1 月からを、積算しておりますので、その部分で、前回お示した資料とは、ちょっと異なるものでございます。

○委員長（住吉） 兼山委員。

○委員（兼山） 3 か月分含んで 5,026 万 9,000 円ということで、解釈していいんですか。

○委員長（住吉） こども課長。

○こども課長（森川）就学前の従来分に含めまして、小学校 3 年生までの拡大分の 1 月からのものを見込んだ数値となっております。

○委員長（住吉） 兼山委員。

○委員（兼山）一般質問で、更なる拡充については考えて、考える、研究ということで、やぶさかではないような言い方になってまして、引き続き、これ、来年度も研究して頂きたいんですが、この拡充について、中学校 3 年生まで。ちょっとこれ、事務局に聞きたいんですけど、これを、そういう附帯決議みたいな形で、そういうことは可能かどうか、事務局、行けますか。

○委員長（住吉）ただいまの質疑は予算審査と関係ございませんので、却下といたします。ほかに質疑はありませんか。佐中委員。

○委員（佐中）該当する子どもさんは、何人ぐらいおられます。

○委員長（住吉） こども課長。

○こども課長（森川）平成 29 年度の乳幼児給付事業の対象者でございますが、従来分、小学校に上がるまでの子どもさんが、積算では 1,763 名、拡大の小学校 3 年生まで、拡大の方につきましては 830 人を想定しております。

○委員長（住吉） 佐中委員。

○委員（佐中）こうして、医療費を計算する場合に、後期高齢者は大体一人当たり 100 万円という予算で組んでおるんですが、ここは、大体一人当たり年間どのぐらいの想定で組んでおられるんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉） こども課長。

○こども課長（森川）まず従来分につきましては、年間一人当たり、約一人当たり 2 万 5,000 円を想定しております。拡大する、小学生につきましては約 2 万 6,000 円を想定しております。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） 11 の福祉タクシー助成事業ですが、これに該当される方、障害者手帳 1 級からなんぼか、そういう制度がありますが、どういう方々のが制度の中に入るかと、その福祉タクシー事業にね、該当する方が海田町に何名ぐらいおられるかと、それから、

○委員長（住吉） 一問一答形式でお願いします。

○委員（崎本） 一問一答、はい、すいません。

○委員長（住吉） 答弁願います。社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） はい、重度障害者タクシーの助成に該当する方は、身体障害者手帳であれば 1、2 級の視覚障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、膀胱機能の障害、2 級の方では、1、2 級、ごめんなさい、2 番目は、1、2 級、3 級で、それぞれが第 1 種で上肢機能、下肢機能、体幹機能、移動機能の方でございます。療育手帳を所持者の方はマル A と A、精神障害者保健福祉手帳所持の方は、1 級と 2 級でございます。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） 一問一答じゃけえ、2 番目に聞いたら、大体、大体でいいですよ。それに該当する人は、海田町に何名ぐらいおられるか。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） 28 年度の実績で言いますと、636 人の方が該当でございます。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） その中で、今利用されておられる方は、大体何パーセント。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） 利用されてる方は 474 人で、74.5 パーセントでございます。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） あと約 150 人ぐらいおられるんじやが。私は、あれじやが、やっぱりその残られる方が、これ、何名の中に入っておられるから、やっぱり、どういなかね、ポイント制度いうか、何か使わなかったら、何か、ほかの分で、何かをどういなかのう、医療費、やられたら、何パーセントかなるとか、何かの方法で、使わなかったらよ、たとえば 1,000 円でもええ、100 円でもええんじやが、還元する気持ちがあるかないか、なかったらいいですよ。あるかないかでいいです。なかったらいいです。

○委員長（住吉） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 今、そのようなお考え、初めてちょっと聞きまして、あるないと

いうのはちょっとお答えできるかねる部分でございまして、そういうご意見をお伺いいたしましたということにさせて頂きたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。90 ページ、91 ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）福祉医療費の、8 の後期高齢者健康診査事業の 13、人間ドック業務委託料でございしますが、今回、国保と一緒に後期高齢者も人間ドック、助成して頂けることになった訳ですけども、その中身は、国民健康保険税ですかね、それと同等の資格っていいですか、内容も一緒なんでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）この度予定をさせて頂いておるものは、基本的に、国保と同様のものを予定しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○委員（前田）さっきからもあるんじゃないけど、まとめて言うけえ、あちこち、どこが答弁してもええんじやが、福祉の方のね、印刷製本費ちゅうのはね、何をどう作るんか知らんが、ものすごい多いというか、あちこち一杯ある。まとめて、それから、結論から言えば、多すぎる。何をどうするんか、こういうことよね。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 4 9 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。こども課長。

○こども課長（森川）6 のひとり親家庭医療費給付事業の印刷製本費につきましては、ひとり親家庭の方への受給者証、医療費の受給者証でございます。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）8 の後期高齢者健康診査事業につきましては、健康診断のときのパンフレットを印刷するものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。92、93 ページ全部です。質疑があれば許します。
宗像委員。

○委員（宗像）国民年金システム改修事業、国民年金は、本来は町の事務じゃなくて、年金機構の事務になっと思えますよね。ただ受付事務は一部やってるんで、そのための、にしてはすごく金額が高いような気がするんですが、これどうなんでしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）国民年金に関しましては、町が委託して行っている事務でございます。
今回のシステムの改修費用につきましては、10 分の 10、国庫金で補助が出ます。

○委員長（住吉）なぜ高いのかという質疑ですよ。

○住民課長（水川）はい、すいません。これは、高い理由につきましては、業者からの見積もりなんですけれども、今回、内容につきましては、被保険者の方の異動届など、住所の異動届などを年金機構にコピーして、今まで渡していたものを、システムから統一の様式で出力できるようにして、それを年金機構に送る、又は電子媒体化ということで、CD-ROMなどに焼いて、やりとりをするようにできるようにする改修の費用でございます。

○委員長（住吉）ここで執行部の皆様をお願いしております。答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領良く行い、的確に行い、メモを取るなどして、答弁漏れや答弁間違いを起こさないようお願いいたします。ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）普通電算化してれば、当然磁気媒体には、今でもできる訳でしょ。それを、あえてここでシステム改修して、わざわざやらにやいけん理由はなんでしょうか。当然、電算があれば、当然、システム化できてるはずですよ。CDにも焼けるし、ね。それから、極端にCDか、USBでもSDでも落とせるようなっと思、今、電算ということは、それができる訳です。それを、あえてここでシステム改修してやらなきゃならない理由は何ですか、って、さっきからそれを聞いてるんです。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）はい、今まで電算化はされていたんですけれども、それぞれ市町によってシステムが違いますので、様式などが異なっておりました。それを全国統一のものにするという改修でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次のページにまいります。94、95 ページ全部です。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、まいります。96、97 ページです。全部です。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）児童福祉職員、去年7名で予算、当初計上して、今10名、今、そんなに10名まで、現状おられるんですか。それとも、何かあって、来年度新規の事業をやるいうんで、これ増員される予定なんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）現在こども課の職員につきましては、臨時職員も含めて9名おります。この10名につきましては、新保育所への派遣を含めた人数となっております。

○委員長（住吉）もう一度、執行部の皆様に申し上げます。答弁は、質疑の趣旨に沿ってメモを取るなどして、答弁漏れがないようお願いいたします。冷静にね。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。98、99 ページ全部です。質疑があれば許します。富永委員。

○委員長（住吉）11、子ども子育て支援事業の1番、子ども・子育て会議委員の、委員数と具体的メンバーを教えてください。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）こちらの委員数につきましては現在17名いらっしゃいます。予算につきましても17名で計上させて頂いております。構成員ですが、まず、町内の私立の幼稚園、保育所の施設長さん、や、あと学校のPTAの方、それから、学識経験者として大学の先生を2人、それから民生委員さんを2人お願いしているところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。100 ページ、101 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。102、103 ページ全部です。質疑があれば許します。桑原委員。

○委員（桑原）新規事業で私立保育所の保育事業ですね、1,332 万円、予算を上げられておりますけども、これ、概要を見ますと、一般の幼児との集団による保育を実施するというふうになっております。国の基準を上回って保育士を配置する場合に補助を行いますとなっておりますけども、国の基準を上回る保育士の配置っていうものはどういうものなのか、教えてください。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）現在、私立保育所に対しましては、国の要綱に定めた保育士数について委託料を支払っております。この基準を上回る配置をして頂き、障がいのある子どもの加配をされた場合に補助を出すものでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）国の基準と、今の、新保育所の関係がちょっと知りたいんですよ。どういう基準を上回るものが、国の補助の対象になるかということをお聞きます。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）この、新たに行います補助金につきましては、新保育所以外の既存の保育所にも対象になるものと、で、計上しております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）予算額 1,332 万円、これに匹敵する対象をね、対象はそれだけの額がいるのかどうかというものが、どれぐらいを想定してらっしゃるのか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）町内の私立保育所全保育所に、1 名、保育士を、加配をして頂いた場合に、限度額 22 万 2,000 円の 12 か月分の 5 か所の保育士を積算の根拠としております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）それではちょっと、重複するかもしれませんが、そういった、介護が必要な、補助が必要な児童の数、どれぐらいを想定しておられるのか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）各園に 1 名から 2 名は現在もいらっしゃいますので、来年度以降も、その程度の加配が必要な子どもさんのお預かりはする予定としております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）すいません、これ項目がどこにあるか分からないんですけど、私立保育所の保育事業の中かも分からないんですが、日曜日の預かりがあると思うんですが、それはどのくらいの割合で、そこが預かってるんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）日曜日の休日保育につきましては、今現在、1か所で預からせて頂いておりまして、現在、祝日が多い状況で、1日、多いときで5名、少ないときで1名というような状況でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○委員（前田）西浜、畝もそうじゃが、解体、九十何万積算しておる訳じゃが、4月1日から要らん訳じゃけどね、借上げようちゅう、いつまでやるんか知らんが、3月25日ぐらいになったら、園児がおらんようになる思うが、それこそ前倒ししてでもね、4月1日ぐらい、10日頃になくなりゃあ、家賃、地代、家賃じゃないわ、払わんでもええが、これは何か月積算しとるんかいうことを言いたいんよね。早急に一日でも早うやって、早う返せということを言いたい訳よ。どうなんかの。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）こちらの西浜保育所の仮園舎の借り上げ料につきましては、4月の1か月分でございます。保育につきましては3月31日までの、3月31日の夕方の7時15分まで預かった上での閉所となる予定でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。104、105ページ全部です。質疑が有れば許します。佐中委員。

○委員（佐中）一番下の児童クラブの管理のことでお尋ねをいたしますけれども、放課後児童支援員、ここです、苦情が出て、私、聞くのは、聞いたんですが、中身はですね、学習支援ができる状態ではないということを聞いたんですが、本来、児童クラブ、放課後ですから、学習をする対象になつとるのかどうか、あるいは、できない子、あるいは宿題、援助をする、そういう状況でないという声を聞いたんですが、その管理は今どうなつとるんですか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）児童クラブの下校後の学習の時間につきましては、下校してすぐ、まず、宿題の時間を 30 分から学年によっては 1 時間設けております。ただ学年が時間をずれて下校する関係上、高学年が帰ってきたときには、もう低学年が遊んでいるという状況ではございますが、その中でも遊び場所を分ける等して、学習ができるよう支援員の方が対応はしているところでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）劣悪な状況の下で、中々難しいという状況だというような話を聞いたんですね。その改善を、私は、せっかくですから、事業やるのにですね、改善をしてほしいというように思いますが、それはどうなりますか、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）平成 27 年度より、サポーター制度を導入いたしまして、学校の教員であった方や高齢者の方で、子どもたちに学習をさせたいと言って頂く方を、サポーターとして、現在、雇用をさせて頂いております。その方が学習に十分に対応できるように現在も進めていくところでございますので、今後も体制については十分対応していきたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次にまいります。106、107 ページ全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7 番（宗像）ひまわりプラザの職員、大幅増にされてる、これ新規事業立ち上げのために行われるものと思われるんですけども、本来であれば、ここで組むひまわり、じゃなくて、その事業の中で、組んでいくべき人員体制じゃないか思うんですが、それについてどうなんでしょうか。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）この職員につきましては、ひまわりプラザで行なうネウボラ事業をより円滑に進めるために、4 月からの人配を希望しております。予算の方もそのようをお願いしております。あと助産師さんにつきましては、事業の中で雇用を考えているというところで、基本である職員につきましては、体制の方をしっかりと整備して、実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）その事業に該当するのではないかと、僕、聞いたんじゃないんです。その事業に該当するでしょう。でも、本来でしたら、その事業の方で、その人件費を計上すべきじゃないんでしょうか、って聞いたんです。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）ひまわりプラザ職員として計上させて頂いたのは、事業によって色分けするっていうのは難しいところもありまして、館として円滑に運営するという意味で、プラザに配置というふうな、職員配置をして頂いております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。108、109 ページ全てです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）全く分からんけえ聞くんだけど、ひまわりプラザのね、これ直接じゃない、倉庫の方がええんかも分からんが、パネルソーラー発電やっとなるんじやがの。あれの管理がどうなっとなるんかいうんで、やりっ放しなのか、どういうんか、発電容量が落ちるために、年に1回か2回ぐらいパネルの掃除を、水かけて、アカぐらい流さんにやいかんのか。いわゆる、その管理の状況ということよの。

○委員長（住吉）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）はい、太陽光発電のパネルについては、掃除とかどうとかいうことはやっておりませんが、それから発電された、パワーコンディショナーと申しますか、これについては、毎月の点検の対象にしております。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）ほいじゃから、パネルが、なんちゅうんか、容量、例えば1枚のパネルで1キロ発電しますよ、ところが埃が一杯掛かって、コンマ5キロしか発電しませんよ。そういうことで、その管理がどういうふうにしとるんか。

○委員長（住吉）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）毎日の発電量、あるいは毎月の発電量につきましては、パソコン画面でチェックが可能ですので、それを確認の上、極端に落ちた場合については、その対応を考えております。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）確認なんだが、過去において、そんな管理いうあれだけで、そういう清掃

費というふうなのがあったような気は、あんまりせんのやけども、その辺は、どういうふうになっておるか。

○委員長（住吉） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井） パネルの清掃費については計上したことがございません。

○委員長（住吉） はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次行きます。110、111 ページです。質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山） 扶助費の1の生活保護費給付事業でございますが、対象所帯が減になって、計上されているのも減なんですけど、個々をよく見てみますと、介助扶助、医療扶助が増額になってるんです。ということは、受けられてる方の高齢化が進んでると思いますが、比率が分かればうれしいんですけど、分からなければ。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） はい、28年12月現在の高齢者世帯の割合は、46.7パーセントでございます。

○委員長（住吉） 西山委員。

○委員（西山） もう1点は、就労自立給付金が増額になってるということは、これ国の制度で、若い方はこれを利用して、資格を取って、生活保護所帯から抜けられるというのが進んでると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） はい、就労自立給付金といいますのは、就職をされて、それを積み立てた上で、保護が短期で廃止なった方に支給するものですので、現在の保護世帯も減っております。若い方については仕事が増えていると考えております。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 次にまいります。112、113 ページの衛生費、上段、1目、保健衛生総務費と2目、環境衛生費のうち、細節3、火葬料助成事業と下段の4目、保健センター総務費です。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江） すいません、火葬料助成事業、これ、かなり金額が多くなってますけども、高齢者とか、そういう補助の部分が、かなり出てるんでしょうか。

○委員長（住吉）静粛に願います。住民課長。

○住民課長（水川）27年度の火葬料補助の件数は、233件でございます。

○委員長（住吉）なぜ予算が増えたかという理由を聞いております。

○住民課長（水川）予算は、昨年と同じ金額となっております。

○委員長（住吉）増えてないということじゃね。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。114、115ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次へまいります。116、117ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次へまいります。118、119ページです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）がん検診の中身と言うんか、種類と言うた方がええんか、いろんながんの種類があるがの、どんなようなことをするんか、まず一つ聞いてみたい。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町で実施していますががん検診につきましては、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立がん検診でございます。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）その、五つ六つある中で、例えば、わしなんか、いつも言われるが、おまえ胃がんじゃないか言われるが、そのとき、申請せにやいけんのか、例えば何かで、どのように申請をお願いするんか。なんかで、検診のときも、はっきり言うて、事前に申し込みということ、住民課かどっかへ、年1回あるじゃない、高齢者のあれでも。あれが、忘れたり、面倒くさい言う人がおる訳よ。だから、これの周知をするために、何か策を考えにやいけんのやないんか。こういうのがありますよ、住民課へ来て、極端な話しが、電話で申し込みやあ済むのを、受付まで来いやと、こんなようなことになつとるんよ、現実は、の。この辺がどうも、態度が悪いのいうて、わし、言いたい訳じゃが、ちょっとその辺の、募集の仕方というか、受付の仕方いうのか、何か、もうちょっと周知して、簡単にできんかということをお願いしたい訳よ。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）申し込みににつきましては、委員おっしゃられるとおり、5月

に検診のしおりを全戸に配布しておりまして、そちらの方で申し込みして頂くようにしております。また周知の方法としましては、ホームページ、広報、それから再勧奨のがき等を出しておるところです。申請の受け付けにつきましては、基本的には間違いがないように、紙での提出、返信用封筒を付けております。それから、ファクスでも可能になっておりますので、そちらの方でお願いしたいと考えております。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）若干それるかも分らんがね、いつかも言うた、要するに、どの辺か知らんが、高齢者の在宅訪問みたいなんで、おつつあん生きとるか、おじいさん元気かいうて廻って歩くいうのがあるね。これを、なんか利用してね、字を書け言うても、中には、老眼が合わんようになったとかいろんな方があって、ファクスで送れいうたって、そのファクス番号が分らんが、中には、わしみたいにファックスがなにやらも分らん。ここまで、紙で書いて持って来い、言われると、大変なんじゃないか思うが、何か、それと併用するようなね、要するに、もっと受診率を上げなさいと。そのためにはいろいろ戸別訪問する段階で、何人おるんか、知らんよ。全町、年に1回訪問するよと、こう言うとする訳じゃがの。あれも、5月ごろか、4月かな、までに申し込まんと、あと駄目になるんだよな、あの申し込みの期限が、の。要するに、9月、10月までもやるんか、あれ健診の日があって、その日の何か月前かまでに申し込まんと、要するに極端な話が、今日健診行くけえいうて、わしが健診の申し込みを出しておいて、おお、ついでじゃあ、がんもやってくれ言うたら、あかん言われるんよの。その辺の受付方が、どこかないんか、ということをお願いしたい訳。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）集団検診の申し込みにつきましては、一応手続上締め切りの期限を設けておりますけれども、前日までに、それから当日でも言って頂ければ、受けるような体制はとっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか、西山委員。

○委員（西山）9のがん検診事業でございますが、今回、胃の検診におきまして内視鏡検診が入った訳ですが、平成29年度、何名の予算計上になっておりますでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）胃内視鏡の検診につきましては、150名を予定しております
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですか。暫時休憩します。再開は 15 時 30 分。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 29 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉） それでは、定刻より少し早いですが、委員会を再開いたします。続きまして、移ります。120、121 ページ、下段、細節 18、犬の登録事業を除いた部分です。

質疑があれば許します。120、121 ページです。西山委員。

○委員（西山） 12 の成人期定期予防接種事業でございますけど、その中の 13、予防接種委託料ですが、これは、国が節目検診の通知をして受けられる、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種だと思うんですが、対象者に対して、平成 27 年度、28 年度、受診された比率、パーセントはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（住吉） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） 平成 28 年度 12 月接種分までにつきましては、31 パーセントとなっております。27 年度につきましては、43 パーセントでございます。

○委員長（住吉） 西山委員。

○委員（西山） 今、高齢化社会になりまして、肺炎になるのは死を招くっていう、ワクチン接種は重要だと思うんですけども、このパーセンテージを上げるためには、に、上げるために、どのような政策をとられていますでしょうか。

○委員長（住吉） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） まず、この対象者につきましては、春に個別通知をしておりますが、広報等で何度か皆さんに周知するとともに、出前教室等で、もしそういう方がおられるような場合は、接種の呼び掛けをしておるところでございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。崎本委員。

○委員（崎本） 16 のね、予防接種事故障害年金ちゅうものは、実際、こういうもんが、死亡者ちゅうんか、過去 27 年、28 年、あったか、あるけえここにあるんか。

○委員長（住吉） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） これにつきましては 27 年、28 年度はございませんでしたが、過去に昭和 46 年に接種された方に事故が起こって、障害年金を支給しているものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に移ります。122、123 ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）5 の、妊婦・乳幼児健康診査事務事業の、13、健康診査委託料でございますが、これ、報道によりますと、制度が変わる、で、単価が上がるという報道があったんですけども、その上がった場合には、ここの予算措置が、どのくらいの比率で増額になるのでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）制度の内容としては、基本的に変わりはありませんが、単価が上がったということで、妊婦の診査委託料、12.5 パーセントほど上がっております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）産科医等確保支援事業、ずっとこれ今まで五、六百万で推移しとったんですが、今回値段下げておりますね。これ、向こうの善意で下げられたのか。何かあったのかなと思ひまして、お聞きします。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）この事業につきましては、全体的な事業の見直しによって、補助率をこの度変更したものでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）子育てしやすい環境の整備のところですが、パパママスクール、年間延べ参加が出ておりますが、見りゃあ数は分かるんですけども、分母が分からないんで、対象者、どれぐらいいらっしゃるんですかね。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）対象者は、毎年 330 名程度、母子手帳を交付しておりますので、その方々が対象となります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次にまいります。124、125 ページ全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）このネウボラの中で公用車を買われるようになってますが、これはどのよ

うな使い方をされるのでしょうか。

○委員長（住吉） こども課長。

○こども課長（森川） こちらにつきましては、訪問が必要な、子育て家庭に対しまして、訪問等で利用していくものでございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山） 12 の海田版ネウボラ事業の 20 の産後サポート事業利用者負担金助成で、9 万 2,000 円計上されておりますが、日に、宿泊とその費用が違ってたと思うんですけど、それぞれ、どの政策に、利用者に対しての、計上なんでしょうか。

○委員長（住吉） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） こちらの事業につきましては、ヘルパー事業、それからデイケア型サポート、宿泊型サポート、それから、ひまわりプラザで実施します産後ママのための休憩室の個人負担金を、半額助成するものとなっております。ヘルパーにつきましては、1 時間当たり 500 円を半額助成、デイケア型につきましては 1 日当たり 3,750 円を半額助成、宿泊型につきましては、1 日 7,500 円を償還払で半額助成、ママのための休憩室につきましては、1 回 500 円を、半額を償還払いするような事業となっております。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像） 昨日ニュース見よって、広島県議会が始まって、その中で、県知事の挨拶の中に広島県版でネウボラ事業をやるというような話が出ております。ということは、補助は多分当然市町村に下りてくると思うんですが、この事業に対しての県からの委託事業補助は出てこないんですか。

○委員長（住吉） 執行部に答弁を求めます。こども課長。

○こども課長（森川） 県のモデル事業の補助金につきましては、743 万 8,000 円を見込んでございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次へまいります。126、127 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ありませんね。はい、ちょっと飛びますよ。ちょっとどころか、かなり飛びます。178、179 ページの、教育費に進みまして、下段の 3 目、私立学校振興費につ

いてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉） ないですね。それでは、ほかに、福祉保健部関係で、質疑漏れ等があれば発言を許します。佐中委員。

○委員（佐中） 泣き面に蜂というのがありますが、あんまり人事のことで発言をしたくないんですが、今朝、人事管理の問題で質疑をした訳ですね。精神疾患であるとか、あるいは、病休で休んでおられる方がおられる。もちろん、一生懸命努力をされて、適材適所でない部分があるから、町長と副町長にね、アンケートを取って実態を調べて、職場の改善をしてほしいということから、今の、介護の臨時職員がね、不明になっておる、新聞に、あれを發表されて、しかも、担当の部長と課長が、それぞれそれなりに断りを言いながら、議員のところを回ったり、関係のところを回ったりされて、努力をされておるんですが、実態が分かりにくいんです。それで、今の現状はどうなってるのか、お尋ねをするんです。

○委員長（住吉） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） 各議員さんのところにご説明をした以降は、新たな情報については入っておりません。

○委員長（住吉） 佐中委員。

○委員（佐中） 我々が判断をする場合に、いろいろ意見が出てくるんですね。今のことだけ聞いたんでは、ちょっと私らも理解しにくいんです。ですから、行方不明になったその時点からね、あるいは連絡があり、担当課が知ったときから、ちょっと状況を、今日までの間の説明をしてほしいんですが、いかがでしょう。

○委員長（住吉） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） それでは、全ては、ちょっと説明が不可能でございますので、通常と違う部分が入ったところを中心にご説明をしたいと思います。まず、1月の27日、これが、17時30分でございますが、訪問先から帰庁しますと言って別れた時点からが、まず、不明でございます。それから、担当課の方で、まず、搜索をし、見つからないので、当日の20時30分に、海田警察署の方に、行方不明の届けを、私の名前で、直接行って提出をいたしました。当日は、職員、総務、それから長寿保険課の職員と警察の方でも、いくつかチームを出して頂いて搜索に当たりました。当日は、私の方が、1時過ぎに、一旦職員の方の搜索は切り上げ、警察の方からの連絡ということで、私が、土曜

日の昼まで、待機をして連絡をしたんですが、そのときも、直接、特別な情報は入りませんでした。続いて、土曜日からは、今のような、総務、長寿保険の体制で捜索を続けて、月曜日を迎えました。月曜日について、当人が出勤をしないということで、そのときに、改めて、事前にチェックはしておりましたが、個人ファイルについて、ほかに持ち出しがないかとか、中身がないものがないかというのは、全て、月曜日に改めて確認をいたしました。それから、2月の1日には、自宅周辺の捜索までちょっと広げて、併せてご家族のおうちに行きまして、ご両親、お父さんですが、面会をして、お話をさせて頂きました。それから、その翌日に、2月の3日には、個人ファイルの件で、その担当の方のご家族にお会いをいたしまして、おわびと注意喚起のお話をさせて頂きました。それがちょうど1週間目に当たりましたので、その足で、海田警察の方に直接まいりまして、この後、町としてどういったことができるのかということ、改めて協議をさせて頂きました。そのときに、いわゆる情報提供できる部分はほかはないかということで、これは総務課と協議しながら出せるものは出そうというふうに、その日に話をしております。それから、その翌週、2月の6日から議員さんに説明を、ごめんなさい、金曜日の日に、翌週から議員さんにもご説明をしようということになりまして、翌月曜日からお伺いをしたところでございます。8日の水曜日の午前中に、一応全ての議員さんの方に報告をさせて頂いたところでございます。はい。その後、2月の9日に、マスコミの1社の方からこちらに取材がございましたので、併せて、ほかの報道機関にも、一遍に公表するというので、その当日、準備をさせて頂きました。翌10日に、新聞社が1社掲載をされ、その翌日11日の土曜日に、ほかの新聞社にも報道があったというような状況でございます。それで、途中の方、本町の方、先ほども言いましたが、町としてできる部分っていうのは、警察への情報提供、例えば自転車の防犯登録の話でありますとか、内容物、それから、ご家族への連絡、それから、県と弁護士への相談というものも間に入っております。当然ながら、当日には、1月27日の当日には、町長、副町長にもすぐに連絡をいたしまして、それ以降、引き続いて協議をさせて頂いております。以上でございます。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） 以上のことは分ったんですが、私が一つ思うのには、執行部の皆さんにも是非聞いてもらいたいんじゃないが、一つ対応が遅いよの。なぜか言うたらね、27日に、こういうことがあったら、町長、副町長には、連絡したんじゃないがいうて、なぜ、ほんじゃ

ね、議長と副議長には連絡をしなかった。ここで連絡されとったらね、議会でも対応があったんですよ、ね。私は、そういうふうに、常々思うんじやが、何か問題が起きて、ある日にちが経ったら、議会に報告をします。実は、こうこうこうで、報告しました。報告します。いう、対応の仕方が、今までずっとなんじやが、なぜ、私は、議員全員に言えとは言わんのですよ。議会の代表として、議長と副議長おるんじやから。実は、こうこうこういう事故がありました、こういうことがありましたという報告ぐらひは、わしはされたらね、もっと早くこういう、今日でもこういう問題にはなっていないと、私は考えるんじやが。やっぱり、今までは、後手後手に回られるから、後で問題が起きるんですよ。だから、今日ら、あれでも、佐中さんが言われる前に、経過を、今言われた経過をこうこうこういうふうに書いて、実は、こういうことでしたというぐらひの報告されたらね、それ以上のことも佐中さんも言わん、わしも言わんのじやが、やっぱり、そういう報告の、やり方がある訳よ。ほんで今日、今、ここに、おっちゃあないんじやが、まあ、おってないわいの、やっぱり昨日ちょっと、皆さん知っとってんないけえ、わし言うんじやが、小学校の、南小学校のプールのポールでも折れた分でも、大雪で、1月15日の大雪で折れたんなら、緊急に対策を、せないけんから、なぜそういう報告したら、この、2月の定例会でも、わざわざ、ばたばたばたばたせんでも。そういうことをいつも思うんですよ。だから、別に、自然災害とか、こういうあれは、やろうと思って起きたことじゃないんじやから。悪い報告は、いつかどこかで報告はせにゃいけん。予算も計上じゃあ、せにゃいけん。なぜ、早う対応されないかっちゅうことが、私は、ずっと気懸りでいけんかったんじやが、ね、町長、副町長、やっぱり、部下がね、副町長、町長に報告されたならね、やっぱり、議会の代表として、議長、副議長がおるんじやから、それに報告して、後は、議長がどうしても、副議長がどうしても、それは議会の責任じゃからいいんじやが、一応は、何かあった場合は、やっぱり報告すべきじゃと思うんじやが。わしは、そんだけ言うて、今後どうされるかは、そういうふうにします言われたら、それで終わりじゃけえ。そういうふうな、私の意見で終わります。答弁はええです。考えは一つしかないんじやけえ。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）ええとですね、午前中のちょっと続きみたいなのかもしれませんけども、65ページと66、67なんですけれども、このまずこの、3,380万、で、これの、やっぱりちょっと内訳ですよ。67ページ。

○委員長（住吉）67 ページのどの番号。

○委員（岡田）67 ページの上のところ。

○委員長（住吉）もう一度お願いします。

○委員（岡田）65 ページからずっと続いとる、65、66、67 と。

○委員長（住吉）社会保障、税番号制度運営事業全般ということでよろしいですか。

○委員（岡田）そうそうそう。

○委員長（住吉）そのようにおっしゃってください。

○委員（岡田）あそこの、この地方公共団体情報システム機構交付金とあるんですけども、その交付金の内訳いうんか、一般財源なのか、国の補助金なのか、交付金なのかというのを、まずお願いいたします。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）こちらの交付金に関しましては全額、国の補助金が出ることとなっております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）全額国の補助金で、それで、どういうんですかね、規模ですよ。このシステム機構の規模いうふうなのは、どういうふうな規模なんです。国単位なのか、県単位なのかということ。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）国で一つになっております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）これ国単位でこういうふうになって、先ほどの今朝の分は、なんで、あれは国の補助いうふうなのが出ないんです。ちょっと、その辺がよく分からないんです。片一方は国でやって、同じようなシステムなんだけども、国のシステムで、国のシステムの、国と自治体でそれぞれ全額負担するもんがあるというふうの、どうも、国の制度だから、本当は国がやらないけんのだけども、その辺のところ、よく分からないんですね、どういうふうになつとるのか。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 5 2 分 休憩

午後 3 時 5 3 分 再開

~~~~~〇~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ただいまの岡田委員の質疑は、総務部管轄の質疑と重なりますので、この度は不許可といたします。ほかに質疑ありませんか。富永委員。

○委員（富永）87 ページの、6 番、障がい福祉計画策定事業の障がいという「がい」は平仮名で書いてあるんですけども、その他の項目が全部漢字になっているのはどういった理由なんでしょうか。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、障がい福祉計画の「がい」の字の平仮名表記でございますが、障害の害の字は、漢字で書きますと、一般的に否定的なイメージがございますので、法律、固有名詞を除きまして、平仮名表記にするように心掛けております。

○委員長（住吉）富永委員。

○委員（富永）だとしますと、第 4 期海田町障がい福祉計画、この中には、町の政策に当たりまして、全ての人が、障がいのあるなしに関わらず、互いに人格というふうにいる、いろいろ書いてあるんですけども、平仮名で表記していますというふうになってますので、町の事業として行うものは、害を平仮名にするべきではないのかなと思うんですけども、その考えはいかがでしょうか。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、事業名につきましては、それぞれの法律でも名称は決まっておりますので、漢字表記にしております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）1 点だけ。先ほど佐中委員の質問、説明の中で、行方不明者の方がね。その病院へ連れて行かれて、帰えられた、で、行方不明になったという説明でしたよね。病院へ連れてった高齢者の持ち物を、行方不明者は持ってたと思うんですよね。その持ち物は、今後弊害があるのかないのか、何を持っておらんようになったか、ということは説明がなかったんですが、そこら辺りをちょっと説明願えますか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）この度の不明者になったものは、いわゆる担当者の方の個人のものを持っておりません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）はい、質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部関係の審査を終わります。本日の審査はこれで終了いたします。なお明日も、午前9時から委員会を開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦労さまでした。

午後3時56分 延会